

総務産業委員会報告書

令和5年9月13日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 山本 成

令和5年9月13日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第88号 令和4年度備前市三石財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	—
議案第89号 令和4年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	—
議案第100号 姉妹都市協定の締結について	原案可決	—
議案第101号 文化芸術交流協定の締結について	原案可決	—
請願第6号 再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正に対する意見書提出を求める請願	趣旨採択	なし

<所管事務調査>

- 入札制度について
- 不当要求の対策について
- 財政状況（経常収支比率）について
- 市庁舎の管理について
- 人口減少対策について
- ふるさと納税について
- 備前緑陽高等学校サポート事業について

<報告事項>

- 産前産後における国民健康保険税の免除措置について（税務課）
- ソーシャルボンドの購入について（会計課）
- 合併特例債の発行可能期間の再々延長を関係機関に求める活動への参加について（財政課）
- 包括連携協定の締結について（企画課）
- 国際交流事業の実施報告について（企画課）
- 令和5年度備前市総合防災訓練について（危機管理課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第88号の審査	2
議案第89号の審査	4
議案第100号の審査	5
議案第101号の審査	15
請願第6号の審査	18
報告事項（総務部、総合支所関係）	19
所管事務調査（総務部、総合支所関係）	22
報告事項（市長公室、総合政策部関係）	29
所管事務調査（市長公室、総合政策部関係）	35
閉会	42

総務産業委員会記録

招集日時	令和5年9月13日（水）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後1時57分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中(第4回定例会)の開催		
出席委員	委員長	山本　成	副委員長	内田敏憲
	委員	尾川直行		石原和人
		森本洋子		藪内　靖
		松本　仁		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	なし		
	報道	あり	一般	なし
説明員	市長公室長	今脇誠司	秘書課長 兼行財政改革課長	神田順平
	広聴広報課長	則枝勇人		
	総合政策部長	梶藤　勲	企画課長	馬場敬士
	ふるさと納税課長	桑原淳司	危機管理課長	草加浩一
	事業推進課長	國光裕一郎	デジタル推進課長	文田義宣
	総務課長	青木克行	財政課長	榮　研二
	契約管財課長	岸本豊弘	税務課長	星尾雄二
	総括総合支所長	杉田和也	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	竹林秀高	吉永総合支所長	小川勝巳
	会計管理者	三宅貴夫	監査委員事務局長	岡　育利
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、市長公室、総合政策部、総務部ほか関係の議案及び請願の審査、所管事務調査、報告事項を行います。

審査の順序ですが、まず議案及び請願の審査を行います。審査終了後、説明員を入れ替えて総務部、総合支所ほか関係の所管事務調査、報告事項を行います。総務部ほか関係の調査終了後、説明を入れ替えて市長公室及び総合政策部関係の所管事務調査、報告事項を行いますので、よろしく願いいたします。

つきましては、円滑なる議事の進行に格別の御協力をお願いします。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

***** 議案第88号の審査 *****

議案第88号令和4年度備前市三石財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○森本委員 額としてはそんなに大きくはないけど、272、273ページの財産収入の1目財産貸付収入、駐車場用地貸付料97万3,046円、予算は92万7,000円で、昨年度の決算が95万円、ちょっとずつ上がっているけど、内容等変化があったら説明してください。

○瀬尾三石総合支所長 駅前駐車場ですが、定期利用が2区画昨年より増加しております。また、一般利用のほうも約3万円程度の増額がありました。

○森本委員 そしたら、駅前が昨年13とお伺いしたので、15になったということよろしかったでしょうか。ありがとうございます。いいです。

○尾川委員 三石駅だけの駐車場用地貸付料か。ほかにあったら明細を教えてください。

○瀬尾三石総合支所長 三石駅の定期利用が45万5,000円、三石駅の一般利用が8万4,000円、船坂駐車場が33万5,000円、また町なかの備前東商工会にお貸ししとる駐車場が9万9,000円でございます。

○尾川委員 可能な台数を教えてください。

○瀬尾三石総合支所長 三石駅前の定期利用が17区画、一般利用が419台、船坂駐車場が定期利用だけで17区画、備前東商工会が9区画でございます。

○尾川委員 金額が上がるとということは結局は利用者が増えてきよると単純に考えたらええわけ。人が減ってから利用者が減るばあじゃと思うんじゃけど、金額が上がってくるということは使用者というか、借用者が増えてきよるといふ、それはどういうことですか。一般的な話を繰り返すけど、もう人口が減ってきよるから当然利用者は減ってくるんじゃねえかなあという推察はあするわけじゃけど、それが結果的に増加してきよるといふことで、その辺を教えてください。

たらと。

○瀬尾三石総合支所長 一番の理由はコロナ禍が収まって経済活動とか仕事が増えたことだと思うけど、我々も駅前駐車場とかは看板を整備して定期利用の呼びかけとかという一応PR活動も行っております。

○尾川委員 あそこタクシーの跡というか、あの辺の土地も財産区の土地か。

○瀬尾三石総合支所長 駅前にまだタクシー会社はあります。あの土地は三石財産区じゃなくて市の普通財産ということで、三石のほうでお貸ししております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○石原委員 275ページの13節委託料、2つの委託業務がございますけれども、参考までにいずれもどちらへ委託されて、どういったところの、ある程度どれぐらいの範囲をこういった作業をされたのか、お聞かせいただければと思う。

○瀬尾三石総合支所長 こちらが財産区の草刈り作業の委託料になります。財産区管理地の8か所を委託しておりまして、三石Mプロジェクト協議会、備前東商工会、区長協議会、公民館長協議会、三石の船坂地区、三石の八木山下地区に委託しております。

○石原委員 その下の支障木伐採については。

○瀬尾三石総合支所長 支障木ですけど、これはもう業者に伐採の委託しておりまして、すいません、今業者名の資料がないですけど、伐採業者にお願いしております。

○石原委員 伐採をされたのはもう大まかでいいですけど、どういったところの、どれぐらいの範囲、どういった作業だったんでしょうか。

○瀬尾三石総合支所長 財産区の山の木が倒れそうということで去年補正予算つけさせていただいたんですけど、もう一か所4本の倒木しそうな桜の木を業者に伐採していただきました。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○尾川委員 その下の備品購入費で草刈り機等の購入費は消耗品じゃあねえんかなあ。私ら思うのは備品購入費で上げたらええと思うけど、消耗品として扱う場合もありやへんのかなあと思うたりすんじゃないけど、その辺はどういう判断されとんかなあ。

○瀬尾三石総合支所長 市共通の規定で、そのものの機能とかを勘案して草刈り機の本体とかは備品、替え刃の刃とかは消耗とかで購入させていただいております。

○尾川委員 そしたら、どのくらいで更新していきよる感じ。

○瀬尾三石総合支所長 現在、草刈り機が14台、チェーンソーを4台保管しております。特に目安とかはないですけど、使用回数にもよるけど、ある程度使ってもう修理ができないとなったらそれを破棄して新しいのを購入するというので、昨年とかも備品購入費計上させていただいたけど、特に故障とかもなかったんで、備品購入費を使わずにそのまま流したという感じで、10台程度は保管しておりまして、壊れたら購入するという感じで運用しております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○内田副委員長 誠に小さい金額で申し訳ないですけど、275ページの歳出、総務費で、報

酬17万1,000円、昨年は9万2,000円だったけど、単純にもう指導員の数が増えたということで理解していいでしょうか。

○瀬尾三石総合支所長 三石財産区管理会の委員の方の報酬になりまして、その会議の回数によってお支払いしております、3年度はコロナの関係で会議自体が開催されなくて、4年度はコロナもある程度収まって会議を開催して、その回数分の報酬を委員にお支払いしたということになります。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第88号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第88号は認定されました。

以上で議案第88号の審査を終わります。

***** 議案第89号の審査 *****

次に、議案第89号令和4年度備前市三国財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 289ページの立木売払収入439万5,702円、その内容について詳しく教えてもらえたらと思う。昨年よりはかなりの金額が増えてきとるというのは分かるけど、そういう理由を含めて内容について教えてもらえたらと思う。

○小川吉永総合支所長 森林整備センターに51万5,293円、それからおかやまの森整備公社に388万409円で、合わせて439万5,702円お支払いをしております。その中で、まず森林整備センターにつきましては109.334立米を売ってもらっております。おかやまの森整備公社につきましては1,280立米ほど売っていただいております。それが、その金額が先ほど申しあげましたとおり、合わせて439万5,702円となっております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第89号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第89号は認定されました。

以上で議案第89号の審査を終わります。

***** 議案第100号の審査 *****

次に、議案第100号姉妹都市協定の締結についての審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○松本委員 姉妹都市というのは全国各地いろいろあると思うけど、こういう協定を結ぶ場合にこの件で気になるのは長い字でフランスのヴァロリス云々ね。この市と、この町はこの説明書を見ますと陶器の町と。備前市と同じように、似ている、そういうところが主な理由でされたんか、それとも一般論として何かほかにあるんかということと、仮に備前市と陶器で似通っていることになれば、例えば備前市の備前焼を向こうに持って行って、ここの陶器の名前は分かりません。どっか書いてますか。ここの陶器を日本に紹介する、そういうことは。紹介だけならいいですけど、次にお互それ売る、それぞれフランスのを売る、こういうふうになれば競合するんじゃないかと、陶器の販売、販路開拓について。そういう矛盾はないかなと素朴に思う。だから、どういう過程でどういう理由でこことした第1番目の理由は何なんかな。もし仮に陶器で類似するのなら何かお互い競合するものをそれぞれの国で販売する、そういう矛盾があるかなと単純に思うけど、その点どうでしょうか。

○神田秘書課長 1点目につきましては今日配付させていただいている資料の経緯の詳細のところにごさいますけれども、令和4年7月に市長のほうに駐日フランス大使館文化参事官であるステファンヌ・マルタン氏のほうを表敬訪問させていただきまして、備前焼のPR事業への協力を依頼させていただいております。その際に、参事官様のほうから陶器の町のヴァロリスゴルフジュアン市さんのほうを御紹介いただいたと。それを踏まえて以下、その1月以降の経緯を記載させていただいております。それが発端になります。

2点目につきましては、そもそも姉妹都市提携については双方に都市の利益をもたらして平和とか、それから市民福祉の向上に寄与するっていう目的でございます。それで、自治体間で当然国も違いましたら文化が違いますので、そういったところで委員おっしゃられるとおり備前焼とヴァロリスの焼き物ということで競合する部分もあろうかと思いますが、そもそも文化が違いますもので、双方の地域的、経済的効果に資するものと考えております。

○松本委員 そういう矛盾するということを今少し言われましたけど、例えば備前市でここの町の陶器をどういうふうに日本で紹介、さらに言えば販路を拡大するとか、協力するとか、そういうことを考えられてるんですか。

例えばここは独自に備前市を日本全国に販路を拡大していく、さらに加えてここの陶器を日本で紹介、販路拡大をする。何となく私矛盾するような、このことが非常に大きな矛盾のように思えるけど、どうでしょうか。

○神田秘書課長 先ほど委員おっしゃられたそういうお考え方もあろうかと思いますがということでお話し申し上げた次第でございます。

そもそも販路拡大等々につきましては、今後双方での都市間で協議をした上での予定になるかと思いますが、現在2年ごとに開催してございますヴァロリスの国際陶芸のビエンナーレというものがヴァロリスのほうで開催してございます。その展示会には日本からも当然備前焼作家の

方ももういろいろ渡欧されてそういうところの展示会に行かれてるという状況がございます。国際的な進展が図られる中、そういったところについては今後双方で避けて通れないものでないかなと考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○尾川委員 この資料等を頂いとんですけど、人口でも外国はこのくらいの感覚なんか知らんけえ、これ間違いじゃねえ、3万645というの。2007年というたらぴんとこんな感じです。イタリアはそのくらいの統計しか出てこんの。

○神田秘書課長 令和5年のたしか3月広報だったかと思えますけれども、そちらのほうでも約3万人の人口ということで記載したものを広報紙面でももうお示しさせていただいております。ですので、この3万645人、2007年度統計というのは間違いございません。

○尾川委員 データが古過ぎるような気もせん、あんたら何とも思わんけえ、わしらそんな古いデータを持ってくなというてわしはすぐ言われよったんじゃけど。

質問は、ピカソ美術館の視察というて、ピカソ美術館でこれどんな感じですか。どういう地域、ピカソ美術館との関連はどういうふうに、生まれたところとか、そういう説明してもらえたらと思う。

○神田秘書課長 ピカソにつきましては、世界的に有名な芸術家で、パブロ・ピカソのほうはヴァロリスでは生まれてございません。もともとスペインのお生まれだったかと思えます。それで、晩年ヴァロリスのほうで過ごされて、当然そのパブロ・ピカソといたら絵画とか絵のほうで有名ですけれども、晩年からは作陶のほうに興味を持たれて、御自身も陶芸のほうをなされたということでいろんな書類には記載がございます。

それで、ピカソがそういったものを結局展示したものがフランス国内に3つございまして、そのうちの一つがヴァロリスゴルフジュアン市のほうへ戦争と平和館というその名称で有しているということで伺っております。ちなみに残りの2つについてはパリとアンティープですね。両方ともフランス国内ですけれども、パリとアンティープにピカソ美術館がございます。

○尾川委員 ピカソというのはスペインの人か私もよう知らん、名前だけは知っとんじゃけど、その美術館が何でここへあるのかなあという感じがあって、ただ趣味で国が集めたんか、市が集めたんか、そういう位置づけというのが。ここへ中学生が見に行けというようなことになつとるわけで、見に行けというて本場でもねえのに何でこんなところへ上げとんかなあ。その辺を詳しく説明してもらいたい。

○神田秘書課長 なぜピカソがヴァロリス、フランスのほうへ居を構えられたかというのは分かりませんが、もともとフランス自体は芸術の町でして、実際にヴァロリスゴルフジュアン市のほうはピカソがそこへ陶芸をされるために窯を築かれて、現にそこで作陶されたということで聞いております。そういった御依頼もあって、ヴァロリスゴルフジュアン市様がそういった展示館を受けているんだというふうに考えております。

○尾川委員 何でも書きゃええと思うけど、理由づけで。だけど、どうしてピカソ美術館の視察

というてここへあるのかなあとピカソの絵がどのけえあるんか、平和の絵がある言うたんかなあ。何かそういうふうな話もあったけど、その辺のもう少し詳しく、何のためにここへピカソ美術館の視察と書いとんかなあと思うて、そのくらいしかねえんかなと思うて、逆にね。よその国のもんを説明したりして、そんな感じして質問させてもらいよんじゃけど。

それともう一つは、北大路魯山人と加藤藤九郎で、備前焼との関係というのは何があるのかなあと思うて教えてもらえたら。

わしも聞かれたら、ただそらこうこうじゃというてこれ書いとるやつを見せるけど、何でなら言われたらよう分からんのじゃ。中西議員じゃったか、今後の交流計画はどうするんならというたら今後協議していくというてクエスチョンで分からんような分かったような、何ぼ金かかるんやら分からんという。そら、これからで、計画立てたらどういうふうな目的でどの程度の予算がかかってというの当然裏腹のもんじゃと思うとるからなあ。もうちょっと詳しく踏み込んだ話をしてもらいたいと思う。

○神田秘書課長 まず、資料にも記載がございます北大路魯山人と加藤藤九郎の話でございますが、北大路魯山人につきましては皆様御存じで、晩年まで篆刻家、画家、それから陶芸、書道、それから漆芸、料理家、美食家としても有名でございますけれども、そもそも芸術家ということで、この方については幾たびとなくヴァロリスゴルフジュアン市のほうへ訪れとるということは歴史的著書にも記載がございます。それで、備前焼との関連ということでございましたけれども、北大路魯山人様のほうはこれも書物なんかで記載はございますが、備前のほうの地を訪れて備前焼の作陶にも結構携わったというような記載はございます。そういったところでその関連はと言われれば全くないというわけではなかろうかなと考えております。

それから、加藤藤九郎につきましては瀬戸の辺になるんですか、美濃焼の一部の志野焼であったり、それから織部焼といまして土岐市ですか。土岐市のそういった作陶家でございます。加藤藤九郎様のほうにつきましては備前焼との関連というのとは分かりません。

あと予算につきましては、あくまで執行権限で執行させていただくような予算にはならないかと思っておりますので、そういう計画に基づいて両都市でこういうふうなものをやっというていこうということが決まれば当然のことながら議会議決へ出させていただく、予算計上として議会様のほうで御審議いただいた上での執行になろうかと考えております。

○尾川委員 私はフランスで備前焼というたら山本出さんを思い出す。あんたら知らんかもしれんけど、昔の話で。結局土をもらうてこっちに持って帰って焼いたりしたことを記憶があるんじゃあ。その後もう全く音沙汰なしになっとんじゃあ。そういう状況から何で今さらフランスならというのがある、根底に。山本さんとか個人的にやっというんで、それだけ価値があつてよかったらそれをもう一遍見直しじゃあと言われりゃそうかもしれんけど、そのときのどういう反省というか、何でやめたんか、あるいは継続せなんだんかというのを、そのあたり研究されとんかなあと思うて。

わしらフランス、フランスというたら一時期そういうことで土持って帰って日本で焼いたりし

たという、それから陶芸センターのどっかから持ってきて焼いたり、外人が来たりして最近でもあったと思うけど、そのあたりの話がよう分からんので、その辺の説明が分かりや説明してもらえたらなあと思う。

○**神田秘書課長** その辺の個別具体のお話は申し訳ないですが、承知しておりません。備前焼担当部署ともその辺の情報は密にしながら、それから市内の作家、窯元にもそういった御意見を聞きながら、反省点も踏まえて今後の交流につなげていけたらなと思っております。

○**尾川委員** 私が言よんのは、この間中学校のグラウンドの整備の話があって、わしゃあれショック感じとるわけじゃ。急いでくれえというて誰か同僚議員が言うた。だけど、わしゃったら当然予算を通せということはできるであろうという感覚じゃったわけじゃ。それがいざ通ったら学校がグラウンドをいゝたら障害になって授業ができんということじゃと思うとる。予算と納期というのは当然担当者としたらきちっと押さえて話をするべきもんじゃねえかなあというふうに。ただ、やれえと言われたからやって、ぶち当たってみたらおえんというんじゃなしに、金と納期というのが裏腹にあると思う。ほいで、こういう問題もやれやれというたからというてきちっと本当にみんなが、市民が納得できて、あんたらも納得していけるのかというのを聞きたいわけじゃ。ちょっと信用落としとんじゃ、あれで。ショックじゃ。わしゃ当然予算通せということは夏休み中にできると。同じことをしつこう言うなと言われるけど、そういう感じがあるんよ。何しよなら、議会はというて。それやったら金と納期を押さえてこにやいけんと思う。だから、それを例えでしつけえ話ししたら悪いけど、こういうもんでも何か協定もやっつけ、子供を連れていってピカソを見させというていうような、きちっとした根拠を持ってやってほしいなという、執行部のほうによ。それをお願いかたがた意見として言わせてもらいよんじゃけえなあ。何かあったら答弁して。

○**今脇市長公室長** 教育委員会のほうの話はまた学校にいただいたらいいかなあと思うんですけども。今まで結んでいるところが韓国であったり、オーストラリアであったり、アメリカであったり、ヨーロッパがこれで初めてということで、別に全部五大大陸制覇しなきゃいけないわけではないですけども、一つの縮小していく備前焼の振興が建築様式の違いとか、最近の建築様式とかで縮小してきていると思うんですけども、そういう中でヨーロッパでここを、まずスタートの足がかりというところはあろうかなあと思います。

土がいいということはもちろんあって、今説明がありましたけども、北大路魯山人は備前焼にも魅せられたことがあるし、ヴァロリスに行ってもそうやって魅せられてというところがあって、本当に結びつきとしては北大路魯山人は私は外せないかなあというふうには個人的には思っています。

そういう中で、人口大体3万人で、備前と同じぐらいですからマーケットとしてここが大きいわけじゃなくって、ここは足がかりに備前焼のよさ、ジャポニズムというか、日本文化よさを知っていただくという足がかりというふうに、ここがスタートでキックオフといいますか、備前焼の振興も含めてヨーロッパとの交流が初めてのところになりますので、そういうところでフラ

ンスは特に日本に対する漫画とか、クールジャパンといいますか、そういうところも興味をいっぱい持ってもらえている国というところもありますので、大きなパリというところじゃなくて同じようなところで同じような陶器の歴史を持っているところで手を結んで、お互いに切磋琢磨していったらいいんじゃないかなあというふうに思います。

切磋琢磨というのが、ここも沈んだ頃があったというふうに聞いてます。備前焼も中興の祖ということで金重陶陽さん、山本陶秀さんとか藤原啓さんが起こしてきた歴史もありますんで、そういうところも含めて焼き物に対する考え方もそれぞれ情報交換もできるでしょうし、そういうところで足がかりとしてはいいところじゃないかなあというふうには、まとめているか分かりませんが、個人的な私は思いました。

○尾川委員 もう一点、お願い、今じゃのうてええけどピカソの美術館のうち一つで戦争と平和館を有しているということでどういう作品があるかを教えてほしい。どういう同様な作品があって、ピカソの名前、前へ前へ出してきとんじゃからどういうふうな関係のところなんかということも教えてもらたら。中学生に行こうか言よんじゃから、それ見に行って本当に価値があるかねえんか知らんけど。個人個人でいろいろ見方あり捉え方があるから一概にどういう言うわけじゃねえんじゃけど。それだけの価値があるもんかどうかというのは評価していくということ、物見遊山で遊びに行くんじゃねえんじゃから、金かけて行くらな、税金使うて。その辺をまた後でええですけえ、教えてください。

○今脇市長公室長 一般質問のときにもあったと思うけど、中西議員からお話があったと思うけど、ゲロニカというので、代表的な作品だと思うんですけど、これはこの戦争と平和館のところにございます。反戦の芸術家ですので、そういうのがこの美術館のタイトルに今はなっているところで、ここと隣の町にもう一つある美術館と、一番大きいのはパリある美術館と3大美術館と、ピカソの3大美術館という形になっておりますので、特にここの戦争と平和観のものについて、また資料を後日提示したいと思います。

○尾川委員 確認ですけど、専門館と思う、ピカソの。大原美術館と一緒に大体どういうもんを展示しとるとか、どういうもんを在庫しとるとかというふうなもんがあると思う。それで、貸出しがどの程度あるんか、そういうもんを分かる範囲で、主な絵にこういう絵があると思うとるから質問かたがたお願いで。ぜひ手に入りゃあ見せてください。

○今脇市長公室長 大原美術館にはピカソの作品が1点あるけども、そういう関係でこうやって姉妹都市を結んで、またそういうことで貸していただいているからこれは備前で中西議員が言われてましたけど、そういうのが展示できたりすると非常に子供たちの芸術に対する造詣も深まっていいのかなあと思いますし、いろんな意味で活性化にもつながるかなあと思いますので、ぜひともそういうことも含めてまた資料のほうも用意したいと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○藪内委員 これ、備前市がいろんなところをターゲットにして今広がりを見せていますけれど、本当一体どこまで行くのかなあ。例えばミラノとか、アメリカも視野に入れてとか、それ

を考えると本当備前市がどこまで伸ばしていくのか。それをどこまで伸ばす必要が実際あるのか疑問に思う。反対とかそういうわけじゃないですけど、何でも手を伸ばして可能性を見いだすのはいいことであって、それをどうこう言うわけじゃないですけど、ただピカソとかいろんな名前が出ていますけれど、それが備前市、備前焼にどこまで今おっしゃっているような関係性が本当にあったり、必要があるのかとそこを思うわけです。

中学生を派遣する、考え方の違い、感性の違いは、それはもう言うとも切りがなくて、そらおたくはそう言うけど、これは大事なことなんだと言われればそのとおりで、でも反対の者からするとそれが本当に要るんかと。だから、そこはもうどこまで行ってもゴールは見えなくて、だから進めるかどうかはもうそのときの数によるでしょうけれど、中学生が例えばヴァロリスゴルフジュアン市の学校へ行って、さあ美術館、ここの美術館が大事であればほかの2つの美術館も大事で行かなければいけないだろうし、だから動機というか、弱いように感じる。反対ではないです。でも、動機とかあれが弱いと思いますけどね。

○神田秘書課長 そもそも姉妹都市縁組というのは自治法上とか法律上に定義が決まっておりますものではございません。ですので、本来交流というのは人と人が触れ合ったり、自由な発想の下に行われるものであるということで、両都市が双方にどういったことをやっというここと、人的交流であればどこをターゲットにして人的交流をするのか、それから文化交流であればどういった文化交流をするのかっていうのは個別具体のお話はこれからになります。ですので、今ロードマップ等をお示しできるのが一番いいでしょうけれども、双方の話がございますので、その辺については御理解いただけたらなと思っております。

それから、究極の目的はそもそも先ほども申し上げた繰り返しになるけれども、両市民の福祉を増進して世界平和と繁栄に貢献するために双方の市で相互理解と友好を深めるというところから、両市で今回の提案に至ったわけでございます。ですので、そこの考え方としてあくまで一つの目的ではなしに方法というところでたまたまピカソの話が今取り沙汰で上がりましたけれども、それも一つのツールとしてお考えいただければなと考えております。

○藪内委員 そのお話はよく分かります。そういう高い意識を持って、そういうことはよく分かるが、もともと例えばスタートは備前焼の販路拡大とかがあっていうのもあったと思う。そういう意味で先ほど室長言われましたけれど、もっと大きな都市ではなくレベルが同じぐらいの3万人という数字が合うところとスタートして、ここをきっかけとしてどんどんというような意見を言われてましたけど、逆に販路拡大であればもっと可能性が大きいところを、姉妹都市締結とかということではなく、もっと販路拡大していくべく動きを取られるほうがいいんじゃないかと思ったり、いろんな面で今経費的にも厳しいですから費用対効果であるとか、そういうことも一切考えなく進めていくのもどうかなあと少し心配をします。どうでしょうか。

○今脇市長公室長 私、先ほどあえて販路拡大じゃないという言い方で言った。というのが今ありましたように姉妹都市縁組で日本を知ってもらい、日本に興味を、興味をというか、好きになってもらうきっかけのキックオフということであえてパリじゃなくてここっていうのは、販路拡

大だったらパリだろうと当然思う。だけど、同じのところで同じような陶器のルーツを一度、言葉は悪いかも知れないですけど、斜陽を味わったような、その中でまた立ち直ってきたような、お互いそういう歴史を持っているんで、そういうところで交流していくといろんなもんがまた見えてくるんじゃないかなというのも含めてこういう同じような規模のところ、こういうところから交流のキックオフですよ。販路拡大はもうおっしゃられるように人口の巨大なメトロポリタンの大きなところのほうがそら当然いいと思いますし、うちで今思っているのはそういう姉妹都市として友好を結んで、ヨーロッパの中ではこのくらいのレベルのところがいいんじゃないかなというところで、歴史も近いしというか、陶器の歴史もあるしということでここを選んでいくということで、あんまり販路拡大というのはこの先のことだろうとは思っています。

○藪内委員 私が思うのは今備前市の戦略とか、市長のいろいろなお考えを見ていると、どちらかというと南フランス、それから北イタリアにかけてがメインのような感じがする、ミラノとか、いろんなこのヴァロリスゴルフジュアン市とか見えています。そしたら、私はそういう姉妹都市を締結して日本を、備前市を知っていただくというのも大変重要なことではありますが、今いろいろ日本を、備前市を取り巻く状況は待たなしの状況というのもありまして、それよりも即お金のことを言うな言われそうですけど、商売につながるようなことを考えたほうがいい。そしたら、近くにカンヌとかいろいろありますんで、モナコとかあったり。そういうところを攻められたり、つながりを持ってもっと直線的なことを考えるのも一つではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○今脇市長公室長 近くにカンヌであったり、ニースであったり、もちろんミラノであったり、足を延ばせローマもあるでしょうし、そういうところからというのももちろんあるかなと思いますけど、まず先ほどの経緯の詳細にもありますように、御紹介いただいたところからですね。あと、足がかりとして交流を進めていくうちにこの一帯が多分近いところで、それぞれ交流する中でそちらでも展開できるというふうに思いますし、もちろん私も販路の拡大がないというんじゃなくて、販路の拡大は当然狙いとしてはありますけれども、ここでの話はこうやって足がかりをつくって、それから次のステップで販路の拡大に。市長の説明、挨拶の中にもあったと思うけど、これからいろいろなところで、いろんな都市で、ヨーロッパのいろんな都市をまた備前焼を見ていただくものも考えていたり、ミラノサローネのことももちろんありますし、もちろんそういうのと併せ、じゃあミラノにしたらよかったじゃないかという話も、それはあるかも知りませんが、規模的なものもいろいろ考えて、特にピカソと、それから先ほど言いましたように北大路魯山人もありますし、姉妹都市で結ぶにはこういうところのほうがテイストが合うというふうには思います。

○尾川委員 陶器製造の盛んな町というけど、どういう製品をつくって、どの程度生産してどういう位置づけ、備前市は耐火物が日本で一番の生産地じゃからなあ。そういう具体的なことをみんな認識なかろうけど、県の統計を見たら出とんじゃから。こう書いとる以上は、どういう製品があってどの程度生産しとるか教えてもらえたらと。

○**神田秘書課長** ヴァロリスゴルフジュアン市ですが、古来からもともとフランスというのがブドウの産地であって、地域のオリーブオイルとかワインを盛んに生産されていたと。そういう中で、その貯蔵するためのどうしても陶器が必要だったということで書物なんかでは確認させていただいております。

そういったため、そういう入れ物である陶器が盛んに産業として発展していったというのがもとの陶器の町としての由来と聞いてございます。生産量等のボリュームまでは確認が取れてないですけども、そういうことで確認は取っております。

○**森本委員** 令和4年7月に参事官の方をお訪ねして市を紹介されたということですけど、ヴァロリスだけ紹介されたけど、ほかの何市か紹介されたうちのここを選んだというわけではなかったですかね。

○**神田秘書課長** 当時の担当の者からヴァロリスのほうを聞いております。

○**森本委員** ビエンナーレという展示会は、2年ごとに開催ということで、どれくらい来客数が来られているとか分かるんですか。

○**神田秘書課長** 申し訳ございません、承知しておりません。後ほど報告させていただきます。

○**森本委員** 備前焼の作家も参加されてるということは、全国のいろんな窯元の作家も作品を出されてるということでよろしかったでしょうか。

○**神田秘書課長** ニュース等を確認させていただきますと、備前焼作家以外にもいろんな芸術家の方が渡欧されてビエンナーレへ参加されているという記事はよく目にさせていただきます。

○**森本委員** ここと姉妹協定を結んだら、ピカソということで今後ミュージアムの新築とかに合わせて、協定を結んでるぐらいですからいろんなピカソの作品とかの御協力はして、さっき藪内委員も言われたようにすぐお金ということじゃないですけど、瀬戸内市の山鳥毛とかを見たら刀1本だけであれだけの人が全国から集まって並んで見ないと見れないぐらいのところを並んではきたけれども、そういうピカソとか目玉のものが来たら備前市も少し違うのかなというふうに思ったり、そういうことも考えたりするけど、協定のこととは外れるかもしれないけど、そこまで踏み込んだ話がしていけるのかどうかだけお聞かせください。

○**神田秘書課長** たしか2月定例会で市長から報告もあったかと思うけれども、一応その段階で先方様の都市様とは新ミュージアムの建築に際してピカソの所蔵品についての借用についても前向きな御返答はいただいとるという御発言があったかと思うが、まだ個別具体での詳細の段階ではございませんが、一応そういうことのお返事はいただいとるという認識をしております。

○**松本委員** これも素朴な質問ですけど、例えば信楽とかもろもろの陶器の町がこういう外国の陶器の町と姉妹都市を結んでる例とかがありますか。

それから、例えば吉永町の南オーストラリア州とか、蔚山ですか、韓国、日生の人は韓国の方魚津ですか、この地区。それなりに人と人との交流とか昔住んでたとか、そういう歴史の中で姉妹都市になったケースだったと思う。僕らも姉妹都市というのはそういう人と人との昔からの交流があったり、何か歴史があるような気がするんですね。そういう中で姉妹都市を結びましょう

とか。

こういうふうにある意味ではにわかに出たような、備前焼を通してだと思っただけ、今の話を聞いてたら先に姉妹都市ありき、その後は何でもええから、何となくそういう説明という気もせんことはないですよ。いい悪いは僕はどっちでもいいですけど、そういうことは。あまりくどくど後からつけたような理由を言わないほうがいいと思う。

もう一つは、蔚山、例えば日生に国際交流、部屋がありますわね、特別。もうあの部屋なんかほとんど誰も使ってないですよ。国際交流とは何なんかというて私昔一般質問でこういう姉妹都市のこともあるけど、もう一つは外国人の実習生が来てるから実習生について我々がどういふような政策を持つとか、本当の今迫った国際交流というのはそういう実習生、研修生、そういう外国人の働き手、留学生についてどういふ対応をするかというのが本当に差し迫った課題だと私は感じる。だから、この姉妹都市そのものはさっき言ったような歴史がほとんど感じられないとか、にわかだね。物流、私はどちらでもいいというたらおかしいですけど、何となくそういう感じを受ける。

以上、私の素朴な質問について何かあれば言ってください。

○神田秘書課長 先ほど委員おっしゃられました六古窯の各都市がどこどこ姉妹都市提携を締結してるか、あるいは友好都市提携を締結してるかというのは承知しておりませんが、焼き物の産地で日本の国に例えば中国の焼き物の有名である景德鎮さんと締結されてたり、先ほどの土岐市さんについてはイタリアのファレンツェと締結してたり、そういったのは結構あるようには確認させていただいております。

それから、蔚山とかの歴史の関係でおっしゃられましたけれども、そもそも姉妹都市を結ばれてる都市というのは日本国内にたくさんございます。提携先の選定に当たってはいろんな理由があります。委員おっしゃられましたように過去の歴史的な経緯からっていうのもございますが、地理的環境であったり、人口、面積、あるいは自然環境とか産業などの類似性、類似性がきっかけになっている姉妹都市を締結しているところもございます。あるいは住民レベルで草の根活動をしながら、それが結果として姉妹都市の提携につながったというようなところもございます。結局、法にも定義はございませんけれども、どれが正解というものは一切ございません。

ですので、今回の御紹介いただいたというのもそうですけれども、参考までに私のほうで確認させていただいた以前に国土交通省が国際姉妹都市と交流を行っている日本国内の自治体に対してアンケートを行った結果がございまして、姉妹都市提携の契機として共通項、結局自然とか歴史だの発見が最も多いのは確かですけども、次いで第三者からの紹介、アドバイス、推薦など、それから表敬されて市長がそのまま来訪されたのが理由とか、先ほど申し上げた草の根交流、市民レベルでの交流の順で多いという形になってございますので、理由としてまちまちななと思っております。

○石原委員 先ほど来ございましたけれども、そもそもきっかけが参事官の方からの御紹介ということで、それから半年後に市長が先方を訪れられて、ここでもう既に初めての御対面という

か、訪問のところでもう覚書、友好の書が締結されておりますけれども、ここでいう覚書なる文書はどのような位置づけの文書になるのでしょうか。

○**神田秘書課長** この段階では当然のことながら議会議決もいただいておりますので、この先前向きに双方の都市で議会のほうへ提案させていただいて、そういうことができたらいいなということでの確認的な、特に制約があるものとは考えてございませんが、ヴァロリス市さんと備前市で前向きにいきたいっていうものだというふうに考えております。

○**石原委員** これ読んでイメージで、例えて言うたら参事官の方が中へ入られて、いわゆるお仲人のような形で御紹介をされて、初対面でここでその日に覚書でしょうからもう一目惚れで、ここでもう婚約のような形になるのかなあ。さっき言われましたけど、地方自治法上も、それから備前市の条例上もこういった都市縁組は議決まで何が何でも必要というものではないのかなあ。数年前にアメリカのメンロパーク文化交流協定の際にも議決案件として出てきましたけれども、今後の予算も伴うことであり、議会の承認をとるところでしょうけれども。

フランスの南の海辺の町ヴァロリスへ訪問するとなれば経路というか、パリからどれぐらい距離があるのか、どのような形で、この町へ行こうとすれば主なルートとしては。

○**神田秘書課長** 経路、交通手段によっていろんな経路があるかと思うが、一般的にはパリから皆さんよく御存じの高速特急、TGVに乗って五、六時間ということで拝見させていただいております。飛行機ならパリから1時間程度で着くことができるということでございます。

○**石原委員** それから、先方の市でもこの件が議案となって、これぐらいのタイミングで今審議がなされていると。

○**神田秘書課長** 日本国の議会、委員会制度とは若干違うかとは思いますが、同じように議会議決を承認いただけるということで聞いております。

○**石原委員** 3つの海外の都市と交流されてますけれども、今後はさっき言われたこれが整ってから具体的なところは双方で協議をしてということになるでしょうけれども、今のところの想定ではこれまでの国際交流補助事業のような形で市から補助金が交付されたような形で交流が行われておりますけれども、こちらについてもそういうような形で補助事業としてというところの想定でおられるのでしょうか。

○**神田秘書課長** クレアとか蔚山と同じような人的交流ということになれば、そういうのも一つの選択肢の一つかなと。方法は幾らかあるかとは思いますが、双方で確認が取ればそういうことも可能性としてはゼロじゃないかなと思っております。

○**石原委員** 呼び方というか、ここでは姉妹都市、それから蔚山は友好協力都市、クレア&ギルバートバレー町も姉妹都市、それからメンロパークは文化交流都市ですかね。姉妹都市と友好都市とか、そういった違いというか、その辺を。

○**神田秘書課長** これも先ほどの繰り返しになるけれども、法律上の定義はございません。あくまで国と国との友好関係なんで、例えば欧米諸国でもアメリカとかオーストラリアでしたら姉妹都市っていう言葉を使わせていただける国が多いです。ただ、アジア圏、特に中国とか韓国で

すけど、姉妹ってどちらかというジェンダー的には女性っていう話なっちゃうんで、そういったところの国については先方から姉妹ではなく友好にしてくれとか、それも双方でお互いに決めるという形になりますので、友好交流、姉妹都市交流、全てについて同じカテゴリーではございません。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○内田副委員長 資料の中でちょうど左側の真ん中あたり、特筆すべき事項ということで陶器の町という共通点を持つ両市が、これは理解できるけれど、教育、文化、芸術云々かんぬんで、例えば備前市を紹介する場合は耐火物を基幹産業とした町で、歴史については閑谷学校云々と言えるが、そういった意味でこちらの市は簡単にどういう町という特徴があれば教えてもらいたい。

○神田秘書課長 先ほどの繰り返しになるけど、カンヌも車でたしか30分ぐらいの距離にございます。地中海に面してございますので、観光が中心となった町ということでは聞いております。陶器の町でありながら、面積も小さいので、経済エリア圏としては地中海沿岸の都市間での往来は結構あるげには聞いております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第100号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決をします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第101号の審査 *****

次に、議案第101号文化芸術交流協定の締結について審査いたします。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 この中の経緯の詳細で備前焼を中心とした芸術家村が開設されるという文言があるけど、それについてどういう方がどういうふうに備前焼の何件ぐらいあるか、その詳細を教えてください。

○神田秘書課長 神石高原町につきましては、広島県東部の岡山県に東側を隣接する中国山地に有しております、高原の町でございます。都市の名前のごとく高原の町。イメージ的には吉備高原を高くしたイメージになるのかなと思うけれども、そういったところへ芸術家村が平成12年にできるということで、備前焼作家の方が当初は2人入植なされておるということで聞いております。住民票はさておいて2人の方、それから絵画とかそれ以外の芸術家の方も何名かそちらのほうに入られて芸術家村を構成されとると。

先般、私どももお邪魔させていただきましたが、今の区画としては芸術家村の区画全体で大きい敷地ですけれども8区画ありまして、そのうち6区画が埋まっているという状態で、備前焼の作家の方はお三方いらっしゃるということで、そこに備前焼の窯も設置されてるといような芸術家村の構成になってございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○石原委員 こことの協定につきましてはさっきありましたけれども、先方との間での覚書ですか、これまでの過程でそういうようなやり取りというか、そういうようなものは。これは国内のお隣の県の町ですので、どういう形なのか、別に決まりもあるわけではないでしょうし、これらの経緯をもうちょっと、いよいよ提案に至るところで何かございましたら。

○神田秘書課長 お配りさせていただいている資料にもございますが、神石高原町の現入江町長様と森重副町長様にお会いさせていただいて、口頭でそちらのほうの意向について両都市とも前向きなお話をさせていただいたということでございます。特段ヴァロリスゴルフジュアンでいうところ友好の書的なペーパー等を交させていただいているとかというものは一切ございません。

○尾川委員 備前焼を中心にした芸術家村というんで答えは分かるとんじゃけど、陶友会なんかどういうふうにこの辺の、どっちかというたらこれ備前焼を中心にとということを書いとんじゃけど、陶友会なんかとの連携はどんなですか。

○神田秘書課長 個別具体的に陶友会様との連携を確認はさせていただいておりませんが、個人の方であくまで入植されてるとお聞きしてございますので、協同組合である陶友会さんのほうで何かしらのてこ入れといいますか、応援をさせていただいてるというふうには聞いてはございません。ただ、備前焼作家の方、入植されてる方も含めて人のつながり等でいろんな今現にこちらの備前市内にいらっしゃる備前焼作家の方、そういった方が何かしらのイベントがあるたびに向こうへ行かれて、工房なんかで体験のお手伝いであったり、普及促進には努めていただいているというふうには聞いております。

○尾川委員 これ交流人口増大というのも目的の一つと思うけど、8,000人規模の自治体と交流、どういう考え方をしてそういう狙いに上げとるわけ。

○神田秘書課長 神石高原町様のほうは8,000人少々の人口でございますけれども、すぐ南へ行けば大都市の福山市がございます。当然のことながら、神石高原町には神石高原町の方だけをターゲットとしているわけではなくて、神石高原町に訪れた方についてもぜひ備前市を知っていただくということであれば、8,000人以上のキャパを備前とのかけ橋として交流人口、関係人口の増加につながるものと考えております。

○尾川委員 いろいろ理屈はあると思うけど、交流人口を増やそうとするなら備前市とはまた色合いが違うところとの交流をやっていくということがお互いに補完するようなところがあるような気がするけど、その辺はどうお考えなんか。8,000人規模が同じようなんかも分らないですけど、何でここになるのかなあと、1人や2人の備前焼がおったからというて交流の協定もせにゃいけないのに適当にやりゃええがという、あるいは陶友会レベルでやりゃええがという感じが

あるんけどなあ。

○**神田秘書課長** 配付資料にもございますけど、訪問した際に意気投合させていただいてそういう話になったというのが実情ですけれども、これは決まってございませんけれども、神石高原町さんは海に面してないです。海を有してない町です。例えば文化の面で備前の瀬戸内海の海のほうへ来ていただくことでまた違った交流ができると。それから、逆に備前の方は神石高原の星空がきれいな高原地帯へ行かせていただくことで、また何かしら文化交流ができるというところなんかも視野に考えてはおります。

○**尾川委員** いろいろ考えがあると思うけど、その辺は担当者の人は調べてほんま効果があることを、取られるばあじゃあおえんと思う、備前市が。取るぐらいじゃねえと、メリットがなかったら何の意味もねえと思うんで、あまりそういう打算的に計算、バランスばあ取りよったらええことにならんけど、そうはいうても税金を投入するわけじゃから、全てについて。仲よしクラブじゃねえんじゃから。その辺をよう慎重にやってもらいたいというのがこっちの願いです。

○**神田秘書課長** 委員おっしゃるとおり税金を使う以上、その広義でいうところの地域益の観点から費用対効果の分析も当然必要になってくるでしょうし、地域益という益だけで考えられる部分、それから文化とか教育とか、都市のイメージ向上も含めた都市のアイデンティティー確立の部分も推しはかるというのはなかなか難しゅうございますけれども、そういった部分につきましても末永く費用対効果を考えながら、お金をかければいいっていうものではないと思っておりますので継続したお付き合いをすることによって両市の市民福祉の向上に寄与すればなと思って考えております。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

○**石原委員** 文化芸術交流協定ですけれども、こういった協定、これまで国内の自治体との間であるのか、もしあればどういったところと。

○**神田秘書課長** 全てを調べてはございませんけども、たしか常滑市はあったかと思えます。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第101号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第101号の審査を終わります。

暫時休憩します。

午前10時48分 休憩

午前11時01分 再開

○**山本委員長** 再開いたします。

***** 請願第6号の審査 *****

請願第6号再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正に関する意見書提出を求める請願についての審査を行います。

委員の御意見をお聞きしたいと思います。

○森本委員 先日も法曹資格のある方からお話を聞いて勉強会をさせていただきました。請願のおっしゃっている要旨も袴田さんのこともありましたので、よく分かります。ただ、国のほうにおいては改正刑訴法に関する刑事手続の在り方協議会というものを設置して議論を進めているというふうにお聞きしておりますので、内容としては、趣旨としてはよく分かるんですけども、備前市議会としては意見書をここで出さなくても既に国のほうが協議を始めているということで、見守っていくという方向を尊重しながら備前市議会としては意見書を提出するまでもいかななくてもいいのならというふうに思いますので、私のほうは趣旨採択でお願いしたいと思います。

○山本委員長 どうしましょ、1人ずつ聞いていきましょうか。

○松本委員 いろいろ意見あるとは思いますが、もう冤罪でもう何十年もう我慢してて、結局このことを矛盾がありながら被告の権利がずうっと長年にわたって酌み入れてこれなかったと。そのことを国がずうっと放置してきた。国は考えてる、考えてるといって何十年もたってるわけです。だから、私は率直にもうこのことについては全然異議ないし、私はそのまま採択すればいいと思います。

○石原委員 私もう結論で申しますと、先ほど森本委員おっしゃいましたけれども、趣旨は十分に理解できるけれども、備前市議会としての動きのところ司法に対して備前市議会として意見書なりを提出することが果たしてそこがどうなのかなあと。

先月、委員会として勉強会を持ちましたけれども、あれも法律家、専門家、弁護士、そういった資格を持たれた方どなたにお聞きしてもその方その方でまた捉えも違いましょし、それからそういう方にお聞きしてもこのまたさらに深いところまでなかなか読み取るというんな思いの込められた請願ではありましょけれども、趣旨としては十分理解できるけれども、備前市議会として司法に対しての意見書提出のところはいかがかなあとということで、趣旨採択、私も同じ意見でございます。

○内田副委員長 私も同感です。

○山本委員長 ほかに意見はございませんか。

○尾川委員 私も趣旨は理解できるということで、少しそういう動きもあるようなので、見守っていくということで趣旨採択でどうかと私は思いますけどね。

○山本委員長 藪内委員よろしいですか。

○藪内委員 はい。

○山本委員長 これより請願第6号を採決いたします。

なお、採決は、まず趣旨採択について行い、趣旨採択されなかった場合は採択について採決を行います。

それでは、採決いたします。

趣旨採択に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、請願第6号は趣旨採択されました。

以上で請願第6号の審査を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時10分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、報告事項に入ります。

***** 報告事項（総務部、総合支所関係） *****

○星尾税務課長 税務課より、次回11月定例会への提出予定の条例改正について御報告いたします。

今般、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、備前市国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

改正内容といたしましては、産前産後期間における国民健康保険税の所得割及び均等割の免除について規定するものでございます。

免除の対象者は、令和5年11月以降に出産予定または出産した国保の被保険者で、免除の期間は単胎の場合は4か月間、多胎、双子以上の場合は6か月間となります。

また、施行日は令和6年1月1日となりますので、令和5年度におきましては令和6年1月以降に免除対象月がある場合に免除となります。

以上で税務課からの報告を終わります。

○山本委員長 報告が終わりましたが、質疑を希望される方の発言を求めます。

○石原委員 今回の措置ですけれども、これはあくまで法律の改正に伴うものということでしょうか。

○星尾税務課長 委員おっしゃるとおりです。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の報告事項に移らせていただきます。

○三宅会計管理者 会計課から、ソーシャルボンド購入について御報告いたします。

資料1を御覧ください。

令和5年5月、備前市はSDGs未来都市に選定され、SDGsの目指す誰一人取り残さない社会の実現に取り組んでいます。基金の運用においてもSDGsの推進に貢献するため、令和5年9月独立行政法人日本学生支援機構が発行するソーシャルボンド、SDGs債を購入し、資料1のとおりホームページにて投資証明として公表しております。

SDG s 債の投資へのメリットとしては、運用しながら間接的に社会貢献をしているということが上げられ、多くの企業、団体が投資表明を行っているところです。参考として、資料2は日本学生支援機構のホームページの抜粋をお示ししています。

今後もSDG s 未来都市として会計課においてもSDG s の理念や目標を踏まえた取組に努めてまいります。

以上、会計課からの御報告を終わります。

○山本委員長 報告が終わりましたが、質疑を希望される方の発言を求めます。

○石原委員 この手のところは全く疎いですが、ここでソーシャルボンド購入とございますけれども、お尋ねできるわけですか、どれぐらいの購入であるのかというたりするのは。

○三宅会計管理者 このたびは1億1,000万円の額面の金額を購入しております。

○石原委員 1億1,000万円。そちらも内部的なところは分かりませんが、財源であったりはどういう取扱いになるのでしょうか。

○三宅会計管理者 この財源としては基金でありまして、その基金が例えば財政調整基金でありますとか、減債基金とか、いろいろ備前市が基金を持っておるんですけども、それを一体して運用という形で使っております。この基金を使ってこの9月7日に実際購入したわけですが、その時点では基金全体では約140億円程度基金全体としてあるけれども、そのうち大体70億円程度を定期預金として、それから50億円程度を債券として、あと残りの20億円程度が普通預金として、大まかに言うとそれぐらいで運用しているというところでございます。

○石原委員 2ページ目にもろもろ自治体も含めて団体が列挙されておりますけれども、幾つか自治体もお見受けできますが、こういうSDG s ソーシャルボンドの購入についてというのはどこかの機関から御紹介があつて全国的に自治体向けにもうこういったので運用について働きかけがあるようなものでしょうか。

○三宅会計管理者 今回の日本学生支援機構については正直証券会社様と日本学生支援機構様の担当の方が見えられてお話を伺ったという事実はあります。その中からうちの基金の運用先として今回はSDG s 未来都市に選定されたという部分はありましたので、初めてという形で購入させていただいたというところでございます。

○山本委員長 ほかに報告はありませんか。

○榮財政課長 失礼いたします。財政課から合併特例債の発行可能期間の再々延長を関係機関に求める活動への参加についてということで御報告をさせていただきます。

資料はございません。

本市では、備前焼ミュージアムの整備をはじめとしまして新たな町の形成に資する事業を中心に、合併特例債の活用を今後も予定しております。令和6年度末に御承知のように発行期限を迎えるに当たりまして、昨今の資源の不足、それから燃料価格の高騰、建設業界の人材不足や働き方の見直しなどを背景に、事業進捗の遅れや事業費の増大等への懸念がますます強まっているところでございます。そこで、秋田県の横手市を事務局といたしまして、長いんですけども、合

併特例債発行可能期間の再々延長及び建設事業費増大に対応した新たな方策を求める首長会、首長会、こういういった機関がございますので、こちらへ参加をいたしまして、関係省庁、国会議員等への要望活動等を行っていくことといたしました。

全国でこの団体、この会に現在45団体加盟しておりまして、本市で46番目の加入となります。県内におきましては、井原、高梁、瀬戸内、赤磐、美作、美咲町、鏡野町と既に7団体が参加しておりまして、近隣での協議とか情報共有もしやすい環境でございます。年度途中での参加になりますので、要望活動に必要な経費というのは取り急ぎ現行予算の中で流用対応させていただく予定でございます。

御報告は以上でございます。

○山本委員長 報告が終わりましたが、質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 進捗の遅れと人材不足という、これは一般的な話ですけど、可能性としたら今延長だけなのか、金額増やせ言よんか、そのあたりは。今の話しじゃ延長だけかなあと思うたりして聞いたけど、そのあたりどうふうに。もうちょっと詳しく説明いただきたいです。

○榮財政課長 この会の趣旨といたしましては、まず再々延長の申入れ、それから昨今のそういった価格の高騰を踏まえ、物価の高騰を踏まえました建設事業費の増大に対応した、そういった方策を求めるといことでの2本立てとなっております。

○尾川委員 46番目と聞いて、岡山県では7団体ということですけど、備前市が遅い感じに聞こえたけど、どんな感じですか。

○榮財政課長 おっしゃるとおり7番目ということで、岡山県は加盟団体が大変多うございまして、その中でも備前市は7番目ということで、具体的には赤磐市さんからこういった団体があるので、一緒に活動しませんかということでお誘いがありまして、今回加入をしたということでございます。

○尾川委員 世間話みたいな話をしたら怒られるけど、7番目というのはちょっとな。ほかも事業を抱えとるかどうかわらんけど、備前市の場合結構事業を抱えて遅れてきよるといものを知ったから、もっと先行グループかなあと思うたら意外と予想外の話でびっくりしたけど、そういう取組が遅くなった理由をもう一遍教えてもらえたらと思う。

○榮財政課長 財政課といたしましては、情報不足といいますか、こういった団体があるというのを知り得ておりませんでしたというのが正直なところでございます。

○尾川委員 分かりました。

○榮財政課長 今後につきましてはそういった関係の自治体等と一緒にこういった活動に参加してまいりたいと考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○石原委員 国がどのような判断されるかわかりませんが、現状ではこういった他団体と一緒に国に対して首長からとして要望ということですけども、結果がどうあれ現状その大きなプロジェクト進んでおりまして、せんだってスケジュール、ロードマップ的なものも出てきまし

たけれども、現状再々延長ならずとも備前市としては合併特例債を有効活用ができる状況であるというところで捉えておってよろしいでしょうか。

○**榮財政課長** 現状につきましては、発行可能額の残りを期限内までに活用したいと。これにつきましては、国から繰越しをしても大丈夫ですということを知りたくておられますので、それを踏まえたと残りを消化することは可能かなというふうには考えております。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

○**尾川委員** 800か900の団体で46団体というのはどういう評価、どういうふうと思うとるわけ。全部が全部合併特例債が適用になってるわけじゃねえと思うけど、その46という数字についてどんな感じかなあと思うて、あんたの私見でええんですけど。

○**榮財政課長** こちらに加盟するしないというところでの団体のその訳についてですけども、まず上限額まで発行してしまっている団体は、もうこういったものは加入する必要がないということで、そこは手を挙げないというふうには考えております。残った中でかなり発行可能額を残している団体の中でこういった今回のような物価高騰とか人材不足とかといったような事態が生じているということを背景に、活動をさらに強くしていこうというところでのこういった取組だと考えております。

○**尾川委員** この46ぐらいで国が動くんじゃないかなあと思うて。市長会とかできちっとやるように事務局が横手市じゃったかなあ、個人的なプレーみてえなから本当に言うことを聞いてくれるかなあ。備前市も何とか消化できるからええわという感覚を持つとったんじゃないと思うけど、46ぐらいで国が動いて言うこと聞いてくれるかなあと思うて質問しよんじゃけど。

○**榮財政課長** そういう意味で、確かに今まだ全体として少ないという、そういう見解を持って賛同団体ということでいろんなところにまだこういったところに加盟してない団体に声を掛け合っているというのが、現状だと思います。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項を終わります。

***** 所管事務調査（総務部、総合支所関係） *****

次に、続いて所管事務調査に入ります。

まず最初に、入札制度について調査いたします。

○**尾川委員** 入札制度が今どういう形で行われていってんかなあという、実態が。結構入札も前へ行きよらんのもあったり、進捗状況を度々同僚議員からどんなんな、どんなんなと聞きよるわけですけど、特に今までとは違った形のものとか、それからこの間の入札結果で何億円、これは自治体でどういう説明をされるか分らないですけど、1億円以上の単位で何万円ぐらいの差というのは。例えば再度入札し直しとかというのは、1位、2位が再度入札するとか、そういうことについて考え方はないかなあという、実態はどういうふうに、最近の入札が行われているかなということが気になるところで。

2番目に、今言いましたように1と2が数%という差でもって、競争じゃからきちっとした数字に基づいて2遍やることはないと思うけど、その辺の考え方について説明していただけたらと思う。

○岸本契約管財課長 今委員おっしゃられました1位、2位でやることあるかどうかということですけど、それについては一応予定価格がありまして、あともう一個下に最低制限価格というのがあります。その範囲の中で一番低い額を提示し、入札していただいた方について入札成立することにしておりまして、僅差じゃからもう一遍するとかはしておりません。

○尾川委員 実態を一度また改めて教えてもらいたい、入札制度についてね。

それともう一つは、今頃入札の方法が単なるそういうんじゃないにいろいろアドバイスするから設定いろいろ考えた中でどうも特定していったような、業者は決まっとなじやねえかなあという印象があるんで、そのあたりを払拭するためにもどういうふうに、あれは何とかという形の融資制度についての詳しい説明、またどういう形になっとうかというのを見える形にしてもらって説明してもらえたらと思う。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○石原委員 入札、せんだってでも一般質問でお尋ねさせていただいて、進みようが繰越し事業もありながら、それら繰越し事業についても入札がまだ施行されないというような状況で、もう上半期もそろそろ終わろうというタイミングでこれってどうなのかな、危険な状況じゃないのかな、またここでいろんな事業が滞ってしまうのかなという思いであるけど。

随時入札結果としてホームページで公表されておりますけれども、これで見ますと最新のものが8月18日の旧アルファビゼンの第1期改修工事、これを最後に今年度3件の工事入札で、これ以降、8月18日以降1か月近く経過しておりますけれども、入札の実績としては工事については。動きが何かあればですけど。

○岸本契約管財課長 8月18日以降のアルファ以降につきましては、月末に1件入札をしております。それからまた、今月9月の末には数件の入札を予定しております。

○石原委員 ほかに委託業務であったりもろもろございますけれども、ホームページの入札結果の情報の更新はタイミングとしては入札によって違うのか分かりませんが、どれぐらいで、さっき言われた8月末にも1件ありますよということで、まだ出てきてはないですが、どれぐらいのタイミングで更新を随時なされとるものしょうか。

○岸本契約管財課長 入札が終わりますと落札候補者が決定されまして、その後審査、事後審査というのを行います。一応そこで落札決定が行われて、その後契約をしていく形にはなるけど、この辺はタイミングとしましてはこちらの都合もありまして、案件はいろいろあるんですけど、現状では2週間ぐらいはかかるとという状況です。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○尾川委員 予算の関係で、予算は通ったが入札がなかなかできん、その辺はどういうふうに理解したらええんかな。その辺は設計担当者の設計が遅れよんか、それ以外の力があるんか、どう

理解したらええんじやろ。

○岸本契約管財課長 入札の流れといたしましては、担当課から入札が可能になる設計書なりが入札依頼として送られてきます。その後、指名委員会に諮られまして、その後入札という流れで行っております。ですので、契約管財課のほうになかなか整った設計書が下りてこないの、入札までは行けていない。なので、現地でどういう状況だったのかというところ辺がまだ見直しがあるのかなあというところだと思います。

○石原委員 予算が可決されて、総務部長から各部署へ予算可決後速やかに予算執行方針でしたかね、前回お示しいただきましたけれども、適正な執行に向けて各部署へ徹底がなされて、その中で検討に検討を重ねられたり、設計段階で見直しがかけられたりするわけですがけれども、各部署で一所懸命経費節減、より有効な手法を選択、工法の検討であったりというところが重ねられて、流れでいくと部署で検討されたその工事に関して、入札予定というのはこの間もありましたけど、一応出とるじゃないですか、目安の時期として、法に基づいて。流れとしては各部署から適正な執行に向けてどういう流れでそれが進んでいって入札に至るのか、その流れをもう一遍確認させていただけたらと。

○岸本契約管財課長 流れといたしましては、ホームページの予定に出とるのは、多分当初に予算が通った後にこういうのを上半期に予定してますよというのを契約管財課で取りまとめたものを上げております。

その後担当課においてどれを、順番をこう上半期にやるよということで順番どおりにはしてはいるとは思いますが、現地調査なり、再度詳細な設計に入った際にどこで止まっているのか、どういう状況が、いろいろあるとは思いますが、そこで止まってしまっているのかなあというように思います。

私のところまでは来てないんで、流れとしては担当課で現地調査なりをされて順番をこっちにするとか、工法を変えるとか、が発生しているんじゃないかなあとは思いますが、流れとしては大体、それが整ったら契約管理課に下りてきますので、そこから入札の準備に入るといような形になります。

○石原委員 もう部課で責任持って検討業務が重ねられて、じゃあその予算の範囲内で検討を重ねられた事業が入札に向けてはそこの部、課のほうからどういう流れで入札に至るのかを。今のお話だとどこでどう止まっとんのかというふうなお話だけだったけど、その流れについて、実際どう流れていって入札につながっていくのかという流れについて御説明いただければと。

○岸本契約管財課長 そういう整ったものについて課長なり、その後部長なり、副市長なり、市長なりという順番で多分決裁が行くけど、どこの段階が上げれる状態じゃないのかなあというところで止まっている可能性があると思います。だから、どこまででということは、まず担当者が設計書にできるかどうかというところがまずは問題になってくるのかなあと思います。

○石原委員 入札ですから130万円以上ですかね、事業としては。

○岸本契約管財課長 はい。

○石原委員 それらの事業、それから予定として公表されとんのはもうちょっと大きい事業、250万円以上ぐらいですかね。それらがああいう形で厳密に期間も限定されて予定として出されるということで、それら事業が課長、部長、副市長、市長、だから今の現状の決裁規程だと全ての入札にかけられる事業は全て市長のところまで決裁の範囲が及ぶんで、そういうことですね、流れとしては。入札に関しては課長、部長、副市長から市長に至って入札に至ると。ありがとうございます。確認できました。

○山本委員長 このほかに委員から所管事務調査についての御発言は。

○尾川委員 総務課長がおられるからお聞きしたいけど、不当要求の防止、責任者の講習について毎年やっと思うけど、今年は計画はどんななつとんかなあ。それはよう知らんのか。

それはええとして、ほんなら前に言うたけど、いろいろ大型工事があるがそのときに工事関係で暴力団等排除対策協議会を大体立ち上げるが、それについてこの間祇園課長が答弁しよったけど、もうちょっと具体的に決まったら立ち上げるというて、あんたは全くそこら辺は、わしはどっちかというて総務部の担当と思うとるから、不当要求やこうは。行政暴力なんかあんたのところ担当範囲と思うから聞きよんで、取扱いというか、対応を考えとんかなあと思うて。その辺を総務部長おらんし、今頃組織変わっとうから分からんのやけど。誰が担当しとんやら、ほんまははっきり言うて分からんのよ。普通一般的にはそういうことは総務部がやるということになっとなんじや。その辺何か答弁があつたら。

○岸本契約管財課長 先ほど言われました不当要求については、この間アルファビゼンで立ち上げるというふうなお話が多分出たと思う。その工事についてそういう協議会を立ち上げてみんなで暴力を、不当なことをしないようにそういうのを立ち上げております。

全体的に市に対してということになりますと、こっちのほうで何らかそういうのがあつたら出てくるとは思うけど、多分その工事についてのやつなんで、それぞれそれぐらいの大きい工事になるといろんな方が来られるんで、そういったところで設立、協議会をつくれとんかなあと思えます。

○尾川委員 それはええけど、誰が担当してそういうことを総括するんかなあと思うて。例えばアルファビゼンもそうやけど、ミュージアムにしてもそうやし、工事費用というか、契約金額が低いから大型工事か小型工事か捉え方があるけど、どういうふうな備前市としたら。総務課長に聞いても分からん返事じゃけえなあ。そんなことじゃおえんと思う。どうも担当が何もかも中途半端になってしめて、現場に任せとると、あんたに言やあ契約管財課がもう現場に任せとんじやと。それが適当に判断してやっていくんじやというふうな聞こえる。そういうんじやなしに、もうあんたら知つとる、この備前市の庁舎を建てる時にもたしか立ち上げたと思うんじや。リスクもあるけど、例えば改修工事は大きいかもしれんけど、それからいうたらミュージアムやこ細え話しかもしれんけど、細うても備前市にしたら結構な契約金額じゃからな。どういうふうに対応しとんかなあと思うて。わしは総務部が本来じゃつたらすべき担当部署と思うとんじやけえなあ。総務部長おらんから返事もできんけど、その辺答弁があれば。

○岸本契約管財課長 工事については備前市に限らずどこの団体においてもそういった共同企業体なり、会社でそういう協議会を立ち上げて対応をされておるんです。それと備前市が変わったことをしとるわけでもなしに、横並びな皆さんがされとるようなことはさせていただきます。

○尾川委員 わしが言よんのは誰がきっかけをつくって、そろそろこういうことをやって警察と交渉せにゃおえんどか、暴追センターと交渉せにゃいけんどかという声を出す人が誰ですかと聞きよるわけ。工事担当しとるところが責任持って全部ばらばらでやるんかなというて。あるいは総括してもうやらにゃおえんどかという指示を出す人はおらんのかなという話をしよるわけ。わしは総務部じゃねえかなあと思うて質問しよんじゃけえな。

○岸本契約管財課長 今日は部長が休みで申し訳ないですけど、そういった話は庁議の中で出たりするのではないかと想像ですけど、思います。

○尾川委員 ぜひその辺ははっきりして見える形にしてもうて、そら形だけしたって実がなかったらおえんのやけど、きちっとした形でやってもらいてえというのが願いです。

○岸本契約管財課長 備前市の不当要求の対策の行為については市長公室長が幹事長として指揮を執るといふふうになっておりますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 総務部、総合支所関係で所管事務調査がありましたら。

○石原委員 財政についてというお題目で、さきの一般質問でもやり取りで経常収支比率のやり取りございまして、0.3ポイントでしたか改善傾向ということで。その分母、分子について市長より御答弁ございましたけれども、分母については国からの交付税の減少、臨時財政対策債の減少等でマイナスの3.6ポイント、分母としても、歳入としても減少。その中で、分子のほうでこれもどれほどの増減かあれですけど、扶助費、公債費が大きく増加、それから補助費、繰出金が減少という状況も御説明ございましたけど、この後に下水道事業会計への大きな金額ですけども、繰出金のその扱いを経常であるか、臨時であるかというところの内訳をその他自治体の計算例に倣って見直しをされた旨の御答弁ございましたけれども、ここではその下水道事業繰出金の取扱いによって令和4年度どれぐらい分子に経常のところを恐らく臨時のほうへ取扱いされたのかなあと聞きおいとんですけれど、どれぐらいがその影響としてその算定方法の違いによって生じているのか、ざっとでええですけど。

○榮財政課長 今回下水道事業の繰出金の臨時と経常部分の見直しを行っております。金額に直しますと、今はまだ決算暫定の段階でございますので、あくまで暫定ということでお含みおきいただければと思いますが、経常から臨時に振り替えた金額が約5億4,400万円でございます。

○石原委員 備前市の場合、分母と分子がここ数年、最近でいくと約120億円分の110億円ぐらいかなと、経常経費として分母、分子がね。だから、ここでもう5億円ほど分子で違いが出てくるとたちまちもう約4%分ぐらい大きな影響が出てくるのかなあと。だから、昨年までというか、ここ数年来ですか、特に新聞報道で経常収支比率の数値がすごいクローズアップされて、備前市が特に県内ワーストですよみたいな記事も大きくどんと出たりする中で、確かにその経常

的な経費がそれだけのウェートを占めておるといことも改善せなあかんでしょうけれども、反面翻って見れば経常的な収支の中で市民サービスのところへ経常的な費用をかけて、そのところにもしっかり重点も置かれているとも取れるのかなあ。投資的な事業を今目指して積極的に行われておりますハード整備というところへの歳出というか、そういうところはたちまちもう分子に反映されんでしょうから、経常じゃないんで。工事が終わって起債の償還であつたり、実際施設の維持管理が始まれば次々と分子へ経常的な経費として乗っかってくると。だから、数年後には恐らくまた大変な状況も容易に想像もつくけれども、経常収支比率もこの間市長の答弁ではトーンが下がったんかなあ。ほかにも意識しながら、数字も意識しながら低減に努めていきますみたいなことだったですけど、執行部としてもですので、経常収支比率がすごく重要視されとったのはしばらく前の時代であつて、その当時は県のほうからはわざわざ算定のところをチェックをされにこられよつたみたいなこともお聞きしたんですけど、さっきの下水道の関係のところの繰出金の取扱い一つで本当に財政とか、そのさじ加減一つで大きく変動する危うい数値だなあというの改めて今日感じ取った。

これ、あくまでもですけども、現在の行政、財政当局としては経常収支比率という数字も重要だけれども、実際のところ本当に重要な意味を持つのはここんところの実質公債費比率とか将来負担比率とか、そういうところですよ。経常収支比率の数字の位置づけ、意味合いについてもう一回お聞かせいただけたらと思う。

○榮財政課長 委員おっしゃるように、経常収支比率、一応経常的な経費、それから臨時的な経費、そういったもののこういうものが該当しますというそのテキスト的なものはございます。ただ、それを実際にグレーといいますか、中間的なところで判断ができないものにつきましては、これまでの分析を行ってきた過去の手法であつたり、それからそのときの判断であつたり、そういったものを参考にしながら毎年その決算について分析を行つてこういった指標をお出ししてきておるところでございます。

そういった細かいところまで示されないところもございますので、そういった意味で大なり小なり、その自治体の私見といいますか、その判断での誤差というか、ばらつきというのは確かに今までもございましたし、これからもそれは経常収支比率の算定については残っていくのかなというふうに思います。

これまで私からも委員会で説明しておりますが、そういった曖昧な部分を含む指標だということを持った上で参考にすべき数値、そうはいつでも100を超えてしまうようなことになると市民への大きな影響というのは出てきますので、そういうことにならないようにということでの抑止的な、そういった作用はこの数値というのは持っているかなというふうに思います。

それから、委員がもう一つ言われました将来負担比率、それから実質公債費比率につきましては、経常収支比率よりも新しい指標として総務省のほうから出されているもので、こちらのほうについては規則的にはかなりしっかりした算定のルールがございますので、我々も特にその将来負担比率についてはストップの情報ということで、現金、貯金、基金、それからあと借金、市

債の残高にこれがもろに響くような、そういった指標でございまして、これが現在備前市のほうですとゼロでマイナスに潜っているということで決して悪い状態とは言えないと、むしろ良好な状態ということで御説明はしておりますが、これがプラスの方向に指標がなりますと厳しいですよというようなことを市民の方にもお知らせができるということで、今後こういったところもよく市民の方にも説明をしながら重要視すべき指標として取り扱っていきたいというふうに思っております。

○山本委員長 ほかにありませんか。

○尾川委員 契約管財課長にお聞きしたいけど、例えば市の庁舎の周りは草が生えとるというのもうわしら毎日のように言われる。市の庁舎は備前市の顔じゃろうというて、どねえかせえと言われるけど、わしが草を抜くわけにもいかんからなあ。見てもうたら分かるけどな。どこがそれを担当しとんかなあと思うて。市庁舎はあんたの管轄になるわけ。

○岸本契約管財課長 市庁舎の管理につきましては契約管財課で管理しております。草抜きについては春と秋について本庁舎だけでなく市の管理しているところについては草刈りなどを市全体、職員全体で手分けして管理をやっております。

通常、本庁舎については職員で気がついたら草抜いたりするようにもしておりますし、作業員の方が、清掃員がおりますので、いつもじゃないですけど、時々取るようには言っております。現状としてはそうです。

○尾川委員 もう一点、これもこっちの感想というか、人が言よるやつを聞いたというだけじゃけど、公的施設の管理というのが、具体的に言うと、市民センターの掃除じゃあ。みんな心配しよんのが、今度新しく図書館できたり、アルファができてたりして、管理どねえなんじゃろうと心配するわけで、そんなことを言わずに使うことを考えとわしは言うけど、どう管理になるんじゃろうかなあと心配しとんじゃ。それをあまり負担かけんというか、そのあたりある程度見える形で心配すなど、適当にはやっちゃるがなというならええけど、どうも職員がやるということになっとなら、職員がやるというたつてそねえ毎日毎日できるかどうか知らんけど。もうそういう心配してくるわけ。できるというけど、管理どうするんじゃろうかなあとか、今現状が市の顔がこんな調子で草が生えとるじゃねえかとかと言うてくるし、答弁は要らんけど市民が言よるというて思うとってくだせえ。

○岸本契約管財課長 分かりました。

○山本委員長 ほかにありませんか。

○石原委員 尾川委員の庁舎管理というところになると思うけど、お伝えさせていただきたいのが入り口玄関の右手に掲示板、大きな広告というか、この間夕方ですか、帰るときにちらっと振り返ったら西日を浴びて貼られとる公示物、掲示物が何かもういかにも、もうちよっときれいに貼られとるほうが見た目に、もうすごい印象に残ってます、振り返ったときに。だから、掲示の在り方、ぜひお考えいただいて、御配慮いただいたほうがと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、報告事項に入ります。

***** 報告事項（市長公室、総合政策部関係） *****

まず最初に、包括連携協定の締結について御報告をお願いいたします。

○馬場企画課長 それでは、企画課から包括連携協定の締結について御報告申し上げます。

8月に2件包括連携協定を締結いたしました。

まず、8月9日水曜日、市役所におきまして一般社団法人あそび庁と遊びを活用したウエルビーイング向上に関する包括連携協定を締結いたしました。

資料を配付させていただいております。

あそび庁につきましては、令和4年4月に設立され、遊びを中心として子供たちや大人が生涯にわたりウエルビーイングを育むことのできる社会の実現を目指し、遊びを楽しみながらウエルビーイングを学ぶ授業や世界あそび万博など、多種多様な活動を展開されております。

全国に先駆けてあそび庁との包括連携協定が行われるのを契機に、学校や園のみならずキッズからシニアまでの全ての市民が遊びの重要性や喜びを実感し、楽しく充実した魅力あるまちづくりにつなげていきたいと考えております。

なお、今回市長としては全国初となりますが、吉村市長があそび庁のアンバサダーとして就任されました。

また、同様に松畑教育長も就任され、さらに備前市はあそび庁より遊び推進市として認定を受けております。

続きまして、8月22日水曜日、東京都品川区、株式会社アップフロントグループ本社におきまして、備前市と株式会社アップフロントグループとの包括連携協定を締結しております。アップフロントグループにつきましては、傘下の芸能プロダクション事業におきまして、日本のエンターテインメントをリードされてきた功績があります。吉本興業でありますとか、ジャニーズ事務所に次ぐぐらい大きな芸能プロダクションとして知られております。近年では、カーボンニュートラルを考えると称しまして十数年にわたり環境問題、地方創生、地域活性化及び里海・里山づくりを推進され、社会貢献にも熱心に取り組んでおられます。

本市におきましては、備前焼、旧閑谷学校、北前船寄港地の3つの日本遺産をはじめまして多くの地域資源を有しており、これらを生かした施策を推進しているところでございますが、アップフロントグループのエンターテインメント力でありましてか発信力をお借りすることでより強力に施策を展開していきたいと考えております。

また、近年アップフロントグループが力を入れて取り組んでおられます環境問題や地方創生、地域活性化など、本市と共通の課題につきましても相互に協力して取り組んでまいりたいと考え

ております。

包括連携協定の報告につきました以上でございます。

○山本委員長 報告が終わりましたが、質疑を希望される方の発言を求めます。

○石原委員 午前中は都市間の連携協定のような議案もございましたけれども、今度ここで団体さんとの連携協定、これ備前市も数々の教育機関であったり、これまで今手元で見ますとこれ5年前ですかね、平成30年の委員会資料で一覧が出ておりますが、これらがまだ生きておるのか、関係性を維持されておるのか分からんですけれども、最新版の形でかなり増えとんじやないかなあと思いますので、整理をさせていただいて、一度一覧のような形で最新版でお出しただけたらありがたいと思うけど、いかがでしょうか。

○馬場企画課長 同じように整理した一覧がございますので、後日提出したいと思います。

○石原委員 さっきも子供さん中心のあそび庁さん、ここでは。それから、芸能プロダクションさんなんかの間ですけれども、企画課がそういう連携協定については担当されとんかなあ。さっき言いましたけれども、これまでには大学であったり、教育機関なんかとも連携、とにかく現状として窓口としては企画課が、各団体さんとか学校とかは企画課のほうで担当されて、そこに至るところで各関係関連部署と連携を取りながらというような形で協定、実際協定を結ぶのはもう簡単に結べるとは思うんですけども、じゃあ実際に効果を発揮していく上ではそういう形で体制しっかり構築されとんでしょうか。

○馬場企画課長 包括連携協定につきましては、企画課のほうで窓口をさせていただいております。包括連携協定ということで例えば地方創生でありますとか観光、それから地域の活性化等々いろいろございますが、そのもろもろの事業等につきましては所管課につないでおるところでございますが、包括連携協定につきましては包括ということで企画課のほうで窓口をさせていただいております。

それから、包括という頭がついていない連携協定、例えば観光でありますとか、そういう特化したものの協定につきましては各所管課で担当させていただいております。

○山本委員長 ほかにありませんか。

○尾川委員 今、一覧表が出るということですけど、一番気なるのはいろんなところからいろんな知識をいただく、情報をいただくというのはええことじゃと思うけど、ただ具体的に何をいつするんらというの。あんたらも困るんじゃねえかと思う、いっぱいそういう協定しても。じゃあ、そのとき前の答弁じゃあ適宜課題によって岡大とか、商科大学とかというふうを選択していくというような答弁があったけど、じゃあ協定して、例えば今株式会社アップフロントグループと、書いてある。具体的にいついくか、どういう形で何を成果を目的にやっていこうかという。あれだけの協定しとるところへ全部というて、1人や2人で対応するというても相手も困らうし、その辺はどういうふうの実務担当者としたら整理して取り組んでいこうとしとんかなあ、同じ質問じゃけど。

要するに、そのことについて非常にそれは精神的な問題じゃというふうな答弁かも分からんけ

ど、せっかく、もう金もかからんのじゃからええがな言うてしまやあそうじゃけど、何を、いつその成果を求めてやるんならということについて説明してもらえたらと思う。

○馬場企画課長 まず、今日報告申し上げた2つの連携協定についてでございますが、あそび庁につきましては早速でございますが、この8月から伊部認定こども園のほうで「こどもたちと一緒につくる運動あそび」ということで連携事業のほうをスタートしております。これにつきましては教育委員会ですら所管しておるんですけども、今後につきましてはこういう形でどんどんと子供遊び等を中心にウェルビーイングに向けて進んでいくものと考えております。

それから、アップフロントグループでございます。今回協定を結んでおりますけれども、こちらにつきまして具体的な取組ということでございますが、まず11月19日日曜日でございますが、アイドルグループでございますが、OCHA NORMAというグループがございます。そのグループを市民センターに呼びまして、地域活性化コンサートを開催する予定としております。このコンサートのチケットにつきましては、ふるさと納税の返礼品としております。8月末で締め切ってはおりますけれども、寄附いただいた場合にはこのチケットと、それからOCHA NORMAのロゴの入った備前焼の湯のみをセットで返礼品として差し上げることとしております。OCHA NORMAは、お茶の間を楽しませるというコンセプトから命名されておりますが、お茶をいただく備前焼の湯のみ茶わんに引っかかまして返礼品としたところでございます。

今後につきましても、アップフロントグループにつきましてはエンターテインメント力であります発信力にたけているところがございますので、こういうイベントも当然でございますけれども、それ以外の部分、地方創生、活性化の面でも今後の協議となりますけれども、一方からの提案とかだけではなく、相互に協力していくことで相乗効果を得まして備前市が活性化するように努めていきたいと考えております。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項を終わります。

次に、国際交流事業の実施報告について御報告をお願いします。

○馬場企画課長 企画課から、続きまして令和5年度の国際交流事業の実施報告をいたします。

新型コロナウイルスによりまして、蔓延によりまして3年間延期しておりましたが、姉妹都市等との国際交流事業を今年度から再開しております。今年度は、アメリカ、韓国からの訪問団の受入れ、オーストラリアへの訪問団の派遣を行っております。

まず、文化交流協定を締結しておりますアメリカ・メンロパークからの友好訪問団10人の受入れを行いました。10人の受入れでございますが、ジュニアハイスクールの生徒等が8名、それから随行の大人2名の10名となっております。

訪問団は、7月3日月曜日から9日日曜日までの行程で備前市内に滞在し、小・中学校訪問、それから備前焼体験、旧閑谷学校の講堂学習、それからメインとなりますホストファミリーとの

交流などを行いました。

続きまして、文化交流協定を締結しております韓国・蔚山広域市東区文化院からの友好訪問団15人の受入れを行いました。15人の内訳は、小学生10人、随同行の大人5名でございます。

訪問団は、7月28日金曜日から31日月曜日まで備前市内に滞在し、旧閑谷学校の講堂学習、それからNORINAHALLEによる日生諸島巡り、メインでありますホストファミリーとの交流などを行いました。アメリカ、韓国の訪問団の受入れに際しましては、ホストファミリーをお引受けいただきました皆様には大変よくしていただき、感謝に堪えないところでございます。

続きまして、姉妹都市縁組を提携しておりますオーストラリア・クレア&ギルバートバレー町へ友好訪問団13人の派遣を行いました。13人の内訳は、中高生が10名、随同行の大人3名でございます。

訪問団は、8月17日木曜日から26日土曜日までの行程でクレア&ギルバートバレー町を訪問し、滞在期間中は学校訪問や数多くの文化体験、それからメインのホストファミリーとの交流などを行いました。

なお、コロナで延期となっておりました姉妹都市提携30周年記念式典が33年記念式典として現地で開催され、公務で出席できませんでした市長の名代といたしまして杉浦副市長が式典に出席され、温かい雰囲気の中で式典が開催されましたことを報告いたします。

企画課からの報告は以上でございます。

○山本委員長 報告が終わりましたが、質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 参加者の募集方法というか、どういうふうにされとんかなあということと、メンバーが重複するとか、韓国は行く、オーストラリアやアメリカへ行くようなことはないと思うけど、そういう人選の方法というのは。私らは公正にできるだけ多くの人に体験してもらいたい。募集方法も裕福な人だけじゃなしにね。要するに全体に本当にもっと参加してもらえるような形、岡山市なんかは募集要項を見たら結構いろいろ手を変えたりして広範囲な参加しやすいような方法を取ると、よそのほうはよう見えるんじゃないんですけど。その辺どういうふうに工夫されとんか、説明してもらいたいと思う。

○馬場企画課長 まず、募集方法でございますけれども、ホームページ、それから「広報びぜん」において公募をかけております。定員オーバーしました場合は、国際交流協会の中でくじのほうを引いて、一応公平公正に選定してはおります。

それから、参加しやすい工夫でございますが、全体経費の3割負担で生徒さんのほうには参加していただいております。例えば3割負担ですから20万円もしかかるのであれば6万円の個人負担でよいという形になっております。それから、国際交流に協力していただいているということで、もしも前年に例えば今年韓国の受入れを行っていただいた生徒さんがいらっしやいまして、次の年に行きたいというのであれば優先的にその方に韓国のほうに行っていただくというような形を取っております。

○尾川委員 今気になったのが、「広報びぜん」で広報しようと。私らはどっちかというたら学校の先生も働き方改革で何でもかんでも言うてくなく言うかも分かんですけど、その辺をもう少しホームページ、これも一つの今のはやりというか、広報手段としたら公正にいくかもしれんけど、学校関係にもう少し、定員もあるけど、積極的に協力してもらって実践してもらおうと。掘り起こしているいろんな人に参加してもらおうような、そういう素養のある人だけじゃなしに本当に初めて行くのをためらうような子供も体験させるように、そういう考えは、学校へ頼んだり。「広報びぜん」だけじゃなしにそういう方法は考えとられんですかね、その辺は。

○馬場企画課長 チラシのほうはつくっておって、学校に配ったかどうか、後で確認させてもらいたいですけれども、もちろん学校にも協力していただきたいとは考えてはおります。ただ、強制でも何でもないので、学校のほうから行けというのもなかなか難しいかもしれませんので、チラシをつくるなり、行ったらこんなことが、いいことがあるよみたいな写真を数多く掲載するなどして、今後は参加しやすい雰囲気とか形をつくっていきたいと思いますので、また御協力のほうをどうぞよろしく願いいたします。

○尾川委員 ぜひできるだけ体験してもらうように定員、そらロットがあるから人の面倒を見る側も大変じゃろう。だけど、若い子供のときにいろいろな経験できるだけさせてやるというのは大きいと思うんで、できるだけそういう努力を既成的な考えでなしに新たな募集方法を考えたりして参加しにくい人にぜひ参加せえというぐらいの取組をしてもらいたいと思うんで、これはお願いです。

○馬場企画課長 委員のおっしゃるとおりでございます。こちらのほうでも一生懸命考えていきたいと思いますので、もちろん皆様からもよい意見があればぜひ教えていただければ助かります。どうぞよろしく願いいたします。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告を終わります。

次に、令和5年度備前市総合防災訓練について御報告をお願いします。

○草加危機管理課長 危機管理課から、令和5年9月3日日曜日、備前市総合防災訓練を実施いたしましたので、御報告いたします。

防災訓練は、令和2年からの新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和2年度から令和4年度まで屋外を会場とした訓練が実施できておりませんでした。今年度は新型コロナウイルスの5類への移行などを踏まえ、久々井の備前市総合運動公園多目的広場を実地訓練会場として開催いたしました。

コロナ前の訓練では、市議会議員の皆様、町内会長、地区自主防災組織などに御案内をしておりましたが、今回は実地訓練会場には現地災害対策本部を設けず、久々井地区住民、久々井区会、自主防災会、消防団など参加団体による実践的な訓練を行う内容として計画したことから、議員の皆様は御案内ができておりませんでした。申し訳ございませんでした。

訓練は、災害対策本部を中心とした市役所での実動訓練と久々井での実地訓練、体験展示を行っており、それぞれ約80人、350人が参集、参加いたしました。実動訓練と実地訓練を並行して行う初めての試みでしたが、実施内容を精査し、来年度以降の訓練に反映させてまいります。

危機管理課からは以上でございます。

○山本委員長 報告が終わりましたが、質疑を希望される方の発言を求めます。

○藪内委員 先ほど市議とか町内会長とか言わなかったということですけど、昨今非常にこの防災ということが言われていまして、私たちも非常に注目していますし、何月でしたかね、議員3人で滋賀のほうの研修所へ防災のことで研修に行ったんですね。そこでもいろいろな話合いをしてすごい意識を持っていたんで、何で呼ばれなかったのかなあと。

そこでも出たんですけど、足手まといになるという意識はあるんですよ。特別何ができるわけでもないのにそこへ行って何か報告が1個増えるだけで迷惑なのかなあとか思ったりもするけれど、そういう意識を持って、一応それぞれ地区から出てきてその代表とまで言いませんけど、いろいろ相談をされたり、こういうことがあるらしいよという連絡係みたいな意味合いもあるんですね。私たちには。だから、そういうのを見せていただいて、参加させていただいて、それをみんなに生の声を伝えるじゃないですけど、一部の人たちだけが知ってりゃあいいっていうものではない。もう今一人一人全員がそういう意識を持って、特に大地震が来るだとか、ちょうど台風のシーズンだったので、そこは配慮いただいて、いろんな事情は分かりませんが、何とか参加させていただきたかったのですが、何かあれば。

○草加危機管理課長 おっしゃられること非常に重く受け止めております。先ほども申し上げましたけれども、実際の屋外での訓練が久しぶりであったことが大きな要因でありまして、私ども不慣れな点で至りませんで本当に申し訳ございません。ただ、これで屋外での訓練が通常になってくるかと思しますので、次回以降の企画の際には間違いなく御案内をさせていただきますので、御参加のほうよろしくお願いいたします。

○尾川委員 揚げ足取るんじゃないけど、わし逆に申し訳ないと言われたらショックじゃ、逆に。一つの方針でこういう形でやっていくということで疑心暗鬼、地元でスポーツ大会か何かがあって、どうもわしだけ外れとんかなあとと思うたり、行かんのか言われて別に案内なかったしなあとあと思うて、そういう申し訳ないと言われたらこっちが戸惑うというか、一つの方針でいったらええと思う。肩持つわけじゃないけど、そういうふうに申し訳ない言われたら漏れとったんかなあというふうな感じがして、だから逆にわしらはそういう方針でやっとならしょうがねえんじゃないかなあ。よその市はどうか分からんけど、わしも行事いろいろしようと思うたら防災訓練があるからなあとか云々と言うし、片上地区じゃたらスポーツ大会か何かで、防災訓練で、3日という大体防災訓練の日じゃからそんなんええかなあというて話をもともとよったけど、その辺が足並みそろえん、同僚委員が言うように本当防災、わしも一般質問でもさせてもらたんじゃけど、9月1日が関東大震災で100年ということで節目の年で、結局ここで締め

直していかんやいけんあという感じがあった。

それはええとして、お願いというか、一般質問できなんだけど、関東大震災とか、阪神大震災とか、東日本大震災とか、そういう写真も写真ですけど、備前市内の災害が起きた51とか、いろいろあったのを市役所のロビーに、野球もええですけど、そういうことも風化させんというか、こういうことがあってお互いにですよ、職員の人も自分らの市、要するに本当に安全なんか、足らんんじゃないかという意味から風化させんということで、何十年も前の話したってもう変わったらあ。それと、知らない職員が多くなつとると思う、実際こういう災害、金剛川がどうなったとか、伊里川がどうなったとかという。それを知らせるといふか、思い起こすためにはそういう写真を展示したりして、そういうことも市会議員呼んで防災訓練へ来て見よつてくれというよりは価値があるかも分からん。そら、評価の問題であつて、そういうことをぜひ企画してもらいたいというふうに、一般質問でそれ言おうと思つて時間なくなつてよう言わなんだけど。要するにそういう本質的な防災対策をきちつとしてくださいと。線状降水帯でどおつときたらどこだつてと申すてしまやあ、そうじゃなしにこつこつとやるべきことを押さえていく、できることをやつていくという努力をしてほしいといふのを、職員の人がまずそれを認識してもらいたいといふのがこつちの一番の願いなんで、その辺の意見をお聞きしたい。

○草加危機管理課長 片上地区の防災訓練につきましては、先ほど委員おっしゃられたようにほかのイベントが9月3日にある関係で9月24日に開催すると承知しております。東備消防組合も各地区の自主防災組織に声をかけて、9月3日防災訓練を市が行う際に合わせて各地区でも防災訓練を行つてくださいといふような声がけもしてくれていると聞いております。そうした中で、御参加なさるかどうかといふのは個々の日程にもよるかと思つますけれども、御案内につきましては今後御案内をしまつてまいりますので、御都合がつかましたら御参加をいただければと思つます。

それから、過去の災害につきましてはの周知、広報といふ一般質問の質問の中にも触れていらつしゃいましたけれども、私も質問の通告を拝見する中で、備前市の水害、災害史といふものも拝見をしました。9月1日が防災の日、その前後が防災週間でありますので、訓練の企画実施と併せてこの時期に何らか過去の災害の展示ができるような取組も今後やつていきたいと思つます。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項を終了します。

***** 所管事務調査（総務部、総合支所関係） *****

所管事務調査ですけど、何かございましたら。

○尾川委員 市長に一般質問で、何で新築補助とか150万円も出して戸数が減つていきよんならという、例えの話として。要するに転出が多いとか、誰か統括して、データは皆担当者が持つとると思う。それを集めて分析して、備前市の人口減少をどうとどめるかといふのが、いろんな手で北前船をやつたり、野球の応援に行つたりするのも人口対策と思つ、私は。だけど、それよ

りももっと取りまとめして、分析して、どうこうと。結果、少子化を止めるというのは大変だけど、例えば15歳から39歳とか40歳まで女性の数の比率なんか、あまり女性、男性言うとも問題があるんじゃないけど、かなりもう他の自治体に比べた人数がもう減ってきてる。だから、子供が増えることはまずない。そしたら、どうするかということも考えてもらうのは職員の人と思う。何ば議員がごじゃごじゃ言うても数字を持つるのは職員の執行部やし、それをどういうふうに分析していくか、やるのは職員と思う。だから、ぜひ組織的に誰に言うたらええんか、市長に言うてもああいう答弁で、何かもう少し本当に備前市の将来を考えてどうあるべきかというのを。なかなか現実はいかんとと思うけど、いろんな手を打ってくれよと思うとんですわ。

本当にそれが効果は上がっていくんか、30年先、40年先にどうなるんかというのを読んでもろて、とにかく毎日毎日動きはあんたらが全部持つわけじゃから、それに対して転出者が多いのはどういう原因かということ調べて、それじゃそこへ何を手を打ったらええかとかということをしてぜひ考えてもらいたいというのがこっちの質問の趣旨です。なかなか一極集中で大変じゃろうけど、そうかというて備前市はこれずっと続けてもらわにやいけわけですから、そのためにはきちっとした定石というか、手を打ってもらわにやおえんと思うんで、誰か答えてもらえたらと思う。どういう組織が必要なんかとか、どういうふうにすべきじゃとかというものを教えてもらったらええんじゃねえかなあと思う。

○梶藤総合政策部長 委員おっしゃられるとおり、一つ一つの施策についてその施策の成果を検証して、次の手を打っていくというのは非常に大切なことだと思います。その中で、市役所としていまいちできていない部分がある部分だと思います。検証する前にもう次の手を持つというような状況が、今もうどんどんどんどん次の手を打っているという状況でございます。その中でも検証というのは必要になってきますので、住宅施策につきましては賃貸の部分について幾らかもう減らしたり、定住効果は薄いんじゃないかとかというのは遅れながらでもいろいろ変えてきてますんで、後ればせながら検証しながら、各課で検証して、それをまた庁議とかで諮りながら、検証しながら施策については、なかなか委員の思うような進め方にはならないかもしれませんが、進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○尾川委員 話が戻るようなけど、例えば子供の出生数を地区別に出してくれと面倒くせえデータをいっぱい請求しとんよ。伊部が一番多い、何で備前市内で伊部が多いんだらうと。もっと公平にならんかなとか、そういうものを伊部の魅力というのはどこにあるんかなあというのがあ。

また、少子化でもう学校統合せにやいけん。複式がはや東鶴山と西鶴山、そういうデータも出とるわけじゃから、今後も複式でずっとやっていくんかと。ある者に言わせたらそなんじゃ教育にならんと。だから、もう統合せえと、地域としたら小学校のねえようなところへ誰が新しい人が住みやあという話になってくるわけ。そしたら、もう前へ行かん。物が熟して落ちるまでほっときゃええというのも手かもしれんけど、何か手を打っていかんと。

それじゃあ、複式を解消するというか、複式で効果が上がるということをやったり。伊部のこ

とについてもええとか悪いじゃなしに、子供が多い家が増えていきよるといふ、戸数どこどこ出よんならとかといふことで分析、データをもらいたいといふことで、皆さんもう認識されとると思うけど、こっちは何で伊部は多いんじゃろうかなあとか、そしたらどうしたらええんじゃろうか。

それと、瀬戸内市がもうひがんどるわけじゃねえですけど、毎日ぐらい家が建っていきよる。150万円も出しよらんのに建つ。何でかなあといふふうな。皆さん薄々分かつとると思うけど、それを議論してもらって何かへ役立てるようにはしてもらいたいといふのが、こっちも考えにゃいけんのかもしれんけど、お願いといふか、そういうかじ取りをぜひ、梶藤部長にかじ取りしてもらにゃいけんと思うけど、その点で何か、同じような質問で、申し訳ないですけど。

○梶藤総合政策部長 委員おっしゃられるように、今伊部では住宅がかなり増えて、お子さんも増えているという状況があるように見受けられます。商業施設があつたりとかといふ形で御家族の方が非常に住みやすい環境にあるのかなあといふ部分が見てとれます。そういう中で、市としてはどうしたらいいのかといふことで、例えば今回三石にコンビニをつくったりして、お店がないといふこと自体が町の過疎化につながっていくという部分においてはそういう施策も打ったり、住みたい方のニーズに少しでも応える形での施策を展開していつて、市全体で少しでも住宅が建つような施策は打っていつております。

また、先ほど複式とか、教育の話もありました。その中で教育庁においても英語とかIBとか、いろんな教育施策を打ってきております。成果が見えるようになって備前市の教育施策について賛同を得られるなりましたら、またそういう方が備前市に住んでくれるという形にもなりますので、いろんな施策を打ちながら人口減対策に努めてまいりたいと考えております。

○尾川委員 例えば今話聞きよつて住宅の150万円も地域によつて差をつけるとか、もう伊部ばあやらずによそやつたら高くなるでと。ほかじゃつたら何ぼじゃとかといふようなことは実際そんなやつたらみんなが、市民が納得するかはこれまた別の話じゃけど、そういういろんな発想があると思うんで、ぜひそういうことを時間かけてやつてもらい、時間をかけ過ぎてもいけんけど。

前も言うたけど、グラウンドの整備にしても金と納期がわしゃ付き物じゃと思う。もう当然2か月内で収まると思うてオーケーしとるわけ。それが、実際現場開いてみたらおえんで、もうでええショックなんじゃ。もうこんな事件で議論してもおえんなあといふ、備前市はと思うたりあるんで、校長とも話ししてねえんじゃろうかとほんま戸惑いが物すごくある。そういうのを払拭するようにもうみんなが頑張つてやつてもらわにゃいけんといふのが物すごう根強う思うとる、今でも。

○梶藤総合政策部長 地区ごとで補助金を変えたらといふような御提案もありました。その中で、住宅は基本的には民間の方に開発してもらつた後といふ形ですけど、例えば家が建ちにくい鶴海については逆に市のほうから住宅地をつくるためにいろいろ働きかけるとか、補助金だけではなしにそういう形での住宅施策も進めておりますので、またいろんな御意見もあると思ひます

ので、伺えたらと思います。よろしくをお願いします。

○山本委員長 あとはふるさと納税とか事業推進、広聴広報、デジタル推進など担当の方がおられますが。

○石原委員 今、委員長からふるさと納税とかという。委員長の御指摘ですので。個人版のほうは先月来ぐらいですか、東北のほうの特に福島の水産物を応援するようなのがもう激増してて、日本人のそういった大変なところを応援するということもまたここで表れとんかなあと見てとれたけれども、一方の企業版ふるさと納税ですけれども、令和5年度当初はとてつもない大目標、年間30億円みたいなお話もございましたけれども、令和5年度から副市長も2人体制、それから東京に加えて名古屋事務所も設置をされておりますし、それらの目的の一つもたしか特に企業版ふるさと納税の御協力いただく企業さんの開拓であったり、少しでも財源確保というところもたしか目的であったのかなあと。そういう中で、もうそろそろ半年終えようとしておりますけれども、令和5年度どのような形で推移しておるのか。

当初予算段階で企業版ふるさと納税については4億円歳入として、財源として見込んでおる事業を提案されておりました。例えばインクルーシブ遊具の整備工事、それから瀬戸内市さんとの連携事業負担金、地域商社ですね。それから、備前焼の窯の改築の補助事業、それから小・中学校に電子黒板導入、これが一番大きいですけれども、2億円余り、それから国際バカロレア教育事業、こちらにも国の支出金もありますけれども、その多くに企業版ふるさと納税合計しまして4億円見込まれておりましたけれども、状況として約半期たちましたけれども、現時点でどういう状況かを簡単に結構ですけれども、お聞かせいただければと思う。

○桑原ふるさと納税課長 正直申し上げまして、厳しい状況ではあるというところでの認識はしております。ただ、先ほど来委員からもございましたけれども、るる各部署超えて職員が全力を挙げて企業様なり、お声がけをいただいているという状況はございます。ただ、なかなか数字として結果には出てきてないという状況はございますが、引き続き全庁を挙げて最善は尽くしていきたいと考えておりますし、企業版に関しては決算期がそれぞれ会社によってまちまちでございます。あわせまして、高額の寄附がいただけるというか、御支援をいただければ金額も上がりますし、その辺企業様の決算の状況といったところもございますので、一概には言えない部分ではありますが、現状申し上げたように厳しい状況ではあるというところで私も認識はしておりますので、引き続き最善は尽くしてまいりたいと思います。

○石原委員 確かに厳しい面もあろうかと思えます。日本中で限られた期間、法人に対しての優遇措置みたいな期限もあるでしょうし、そういう中で日本中が取り組んだる企業版ふるさと納税でもう財源確保。

先ほどもありましたけれども、ある団体さんや企業さんとの包括連携協定なんかも次々ありますけれども、企業さんもさっきの厳しさの中で要因として含まれるのか、企業としてもじゃあある自治体備前市と自分のところの得意分野を連携でもって、直接納税という形じゃなくて得意分野を生かして先方自治体と連携して協定を結んでその自治会の活性化であったり、そういうとこ

ろへ取り組むようなケースが多いのかなあ。直接お金の形で応援いただける形もあるでしょうけど、本当に幾ら通ったところで厳しいことも重々承知しておりますけれども、いかんせんそういう形で予算も編成もされ、提案もございましたので、引き続き少しでもということで頑張ってくださいという、これも意見ですけれども。

○山本委員長 ほかに調査事項はありませんか。

○石原委員 緑陽高校のサポート事業ですけれども、昨年度ああいう形で提案があって、緑陽高校存続のためにということ、一人でも多くの生徒さんということで市外の生徒さんに向けても補助事業スタートしておりますけれども、1年目ああいう形でスタートを切って、じゃあ2年目以降、来年度の入学生さん向けのところはどうなるのか。そろそろかなり志望校ももう絞られつつある状況下で、そもそものあの事業の目的は緑陽高校をサポート、少しでも多くの生徒数の減をとという事業だったと思います。

でも、前回の一般質問の市長の御答弁では県の教育委員会から10月頃をめどに各県立高校の来年度の募集の要項とかというところが出てくるんで、それを受け止めて、見極めてじゃあ来年度のサポート事業どうあるべきか検討していくみたいなお話だったけれども、今はまだ9月ですけども、現時点での一応市の考えとしてはそういうような形で考えておって、それを受けて最短であれば11月定例会ですか、そこでまた補正の形で御提案も想定内で検討すれば、そんなような状況、今現状サポート事業についてはどういう状況なのか、お聞かせいただければ。

○馬場企画課長 市長が6月議会ですか、おっしゃった内容で検討しているところでございます。その資料としましては、昨年補助金を提案したすぐ後ぐらいに2030年までは備前市から高校はなくなりませんよというような県からの報告がございました。それから、入学後に補助金、アンケートのほうも取っております。最終的には50%ぐらいの回答率はあったですけれども、そちらのアンケートのほう、それから現在の補助金の交付の状況も加味しまして市長の申し上げていたようなことを最終的に判断の材料として中で協議して決めたいと思います。次年度以降継続、廃止、それから縮小含めまして検討したいと考えております。

○石原委員 一回始まった事業なんで、なかなか一旦始めると提案時に対する提案に対する意見のところ述べたと思うけれども、一旦始めるとそういった財政負担が継続的に続くんではないかというようなところも懸念を持って申し上げたところですけども、そのあたりも少しでも早く打ち出してという姿勢は必要なのかなあ。それから、市内の県立高校、公立高校存続のためにお隣の和気町もスポーツへ力を入れられたり、専任の方をお招きをされとったり、それから遠方からの入学者向けでしょうけれども、寮のような宿泊施設も整備をされたり、いろんな形のサポートもあるんじゃないかなあ。それから、さっき午前中ありましたけれども、神石高原町さんなんか8,000人ほどの小さな町ですけども、唯一の県立高校があって、恐らくですが、地元の中学校さんともしっかりと意識を共有されながらしっかりと着実に歩を進めた中で恐らく中高の一貫のような取組もされとったり、いろんなパターンもあると思いますんで、もう補助金の形で一旦スタートしてしもうとんですけれども、これもしっかりと視野を広げて、それこそもう

教育委員会も大いに絡むところで、教育庁も絡むところでしょうけど、現時点ではそういうことで、さっき課長がおっしゃいました存続、廃止、縮小も含めての検討中ということで捉えさせていただきます。

○尾川委員 この制度はまだ次年度というか、今度入る人には継続するかせんかというのははっきりしてねえんかな。そねえ曖昧なもんで制度というものを運用していくん。多分オープンスクールして、緑陽高校とすりゃあ備前市はこういう補助をしてくれるんじゃという紹介もまだしてねえということ。

○馬場企画課長 6月に市長のそういう発言がございましたので、まだはっきりとしたことは申し上げておりません。

○尾川委員 緑陽高校の先生は何も言わんの。わしやったら言うで、もうええかげんははっきりしてくれえというて。せやないと、生徒に言えんが。12月ぐらいになったら進路大体決まってるからな。そのときに備前市から緑陽高校についてはこういう補助制度があつて、優先的にあれしてくれると、頑張ってきてよというていうふうなことはほなまだまだ言えんという状態なん。

○馬場企画課長 10月頭ぐらいをめどにという話でございましたので、そこをもって本来であればオープンスクール、7月、8月の頃に言うのがもう一番生徒さんの学校選びにもよかったはずでございますが、今のところはそういう状況でございますので、秋に入りましてなるべく早くに決めさせていただいて、先ほども言いましたように縮小、廃止、継続含めまして決めていきたいと考えております。

○尾川委員 そりゃあ、世間的に通らん話と思うよ。この間緑陽高校のゼミの報告会が市民センターであった。行ったらそのゼミの報告の中で備前市からこういう補助をもろてありがたいですという報告をしょったから。当然、その後輩も来とるはずじゃ。またそういうことを想定してあるであろうという、新たな人じゃねえよ、下級生が来たりしとったらまたロコミでおい、けえや、備前市がこう言うとるでというて、そういうことじゃ動機としてはお粗末じゃけど、それも一つの方法じゃからな。そういうことで学校の先生も納得ができるんじゃ。あんたらもちゅうちょしよると思うけん、はよ決めてくれりゃええなあと。そら世間で通らん話じゃねえかと思う。もう決まってオープンスクールがあつて、来年の方針が決まらんというて、ほいでどさくさして12月になってから中学校も困る、高校も困る、そんなのちいたあ考えたらにや。

要するに緑陽の先生は地元からよう来てもらえ、定員割れせんようにしてほしいというのは願いじゃと思う、校長にしたら。ましてあの校長は地元の人じゃから。そういう人を大事にする意味もあつて、ちゃんと早う判断して、結論出さんというんかもしれんけどな。それでわしは逆に言うたん、担当者が怠慢じゃと思うで、わしは。学校も困るし、中学校も困るし、生徒の本人も困るしな。いろんな家庭もあつたりしてそういうことで助かる、進学諦めとったのを自分言うように志望がここをしとったけ、落とすわよという、いろいろあると思う。その辺をよう酌んでもうて、積極的に行動を起こしてもらいてえと思うけど、何か意見があつたら。

○馬場企画課長 秋口にその新しい情報が入ってくるという話の中で進めておりました。もうな

るべくそれをもって早くに決断をしていきたいと考えております。

また、お金以外の面につきましても、緑陽高校は備前市で唯一の県立高校でございますので、何とか市内、市外からたくさんの方に通っていただけるように、市としても精いっぱい支援はしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○尾川委員 わしら自分は食わあでもよその者に食わしちやるぐらいの気持ちでやらなんたら、そういう制度じゃねえかと思う、わしは。1年ぼっきりで気分で行くようなもんじゃねえと思うとるけん、わしは。もう私の意見じゃからみんなほかの人は知らんよ。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、所管事務調査を終わります。

以上で総務産業委員会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午後1時57分 閉会